

第74回穴粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成29年6月15日（木曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月15日 午前9時30分宣告（第6日）

議事日程

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 | |
| 日程第 2 | 第 72号議案 | 穴粟市固定資産評価員の選任について |
| 日程第 3 | 第 73号議案 | 穴粟市福祉医療費助成条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 第 74号議案 | 山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について |
| | 第 75号議案 | （新）はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事請負契約の締結について |
| | 第 76号議案 | 山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 第 77号議案 | 教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 | |
| 日程第 2 | 第 72号議案 | 穴粟市固定資産評価員の選任について |
| 日程第 3 | 第 73号議案 | 穴粟市福祉医療費助成条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 第 74号議案 | 山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について |
| | 第 75号議案 | （新）はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事請負契約の締結について |
| | 第 76号議案 | 山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 第 77号議案 | 教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結 |

について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 今 井 和 夫 議員
5 番 神 吉 正 男 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 林 克 治 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 東 豊 俊 議員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議員
1 5 番 西 本 諭 議員	1 6 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 清 水 圭 子 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
一 宮 市 民 局 長 榎 谷 米 男 君	波 賀 市 民 局 長 松 木 慎 二 君
千 種 市 民 局 長 幸 福 定 利 君	企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君
ま ち づ くり 推 進 部 長 富 田 健 次 君	市 民 生 活 部 長 小 田 保 志 君
健 康 福 祉 部 長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	建 設 部 長 花 井 一 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 藤 原 卓 郎 君	総 合 病 院 事 務 部 長 志 水 史 郎 君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条第1項の規定に基づき、一般財団法人宍粟北みどり農林公社、平成28年度決算書及び平成29年度事業計画書等が市長から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、本日市長から、議案6件が提出されております。

これで報告を終わります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

1番、津田晃伸議員。

1番(津田晃伸君) おはようございます。津田晃伸です。

まず初めに、4月に行われました市議会議員選挙におきまして、地元須賀沢をはじめ河東地区の皆様、そして、宍粟市内のたくさんの方々、友人、家族の支えにより、この生まれ育った宍粟市政の壇上に立たせていただきました。この場から感謝申し上げます。

これから宍粟市が抱える人口減少、宍粟市高齢化社会、消滅可能性都市など、さまざまな問題を解決するためには、政治の果たすべき役割は大きく、市民の方の中にある諦めムードを払拭し、希望を持ってもらえるような市をつくり上げるためにも、興味を持ってもらえる政治を行っていくことが必須だと考えております。

選挙戦では、人口減少非常事態宣言が発令された宍粟市で、何とか仕事をつくる、人口を増やす、活気を取り戻す、これらを掲げ戦ってまいりました。今の子どもたちが10年後、20年後、今以上に宍粟に生まれてよかったと思ってもらえる政治をつくと同時に、宍粟市から日本を元気にしていくんだという気概を忘れずに、職務を全うしていく所存です。しかし、まだまだ38歳と若輩であります。議員各位並び

に当局の皆様におかれましては、御指導と御助力をくださいますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

大きく三つに分けております。

一つ目、第2次宍粟市総合計画並びに宍粟市地域創生総合戦略についてです。

一読させていただきましたが、計画書というよりは、目標テーマが設定されているだけで、計画と言っても5W・1Hがどこにも明記されていない。3カ年のローリング形式の策定とありますが、これから3カ年かけて細部を決めていくということなのでしょうか。

宍粟市地域創生総合戦略にある具体的取り組みは、各部署で詳細なスケジュールまで踏み込んだ個別の計画書が各部署、各担当に存在するのでしょうか。もし既に個別の計画があるようなら、市民に開示していただきたいし、これからというのなら、誰でも見られるような仕組みを考えてみてはどうでしょうか。

これら全方位を網羅した壮大な計画となっております。その中での優先順位、これを市長のほうからお聞かせいただきたいと思えます。

そして、この3年を待たずに直近に解決すべきテーマ、すぐに取り組む内容、これらもお聞かせいただきたい。

計画の効果、実行した施策に対しての成果や結果を誰が集計して取りまとめるのか。また、評価については市役所内で行うのか。もしくは、その役割の第三者機関等が存在するのか。

そして、二つ目です。雇用対策についてです。

雇用の創出と就職支援が急務と考えております。宍粟市地域創生総合戦略に記載されている具体的取り組みに対しての進捗について伺います。現在はどのような段階なのでしょうか。近年の雇用状況を踏まえて説明願いたい。

具体的取り組みの中で、既に着手し始めた内容があるのであれば教えていただきたい。

策定された内容があるものは市民に開示していただきたい。また、その開示の方法はホームページで行うのでしょうか。

ホームページ上で開示するとしても、若者が興味を持てる表現、工夫を盛り込むことはできないのでしょうか。

働き手が減少する中、宍粟市で最大限に活用できるのはシニアの人材であると考えております。その高齢者の雇用促進に対する施策は何かありますでしょうか。

外部の起業家誘致も重要だと考えております。ただ、同時に、宍粟市内の若者に向けた起業家育成にもっと注力するべきじゃないでしょうか。

そこで、起業家的な精神と資質・能力を育むアントレプレナー教育、これらを小・中・高で、宍粟市独自の教育カリキュラムに取り入れてみてはどうでしょうか。

これは、応急対策ではありませんが、将来の対策として、小・中・高に向けた農・林・畜、それら総合的な第6次産業の職業体験の場の機会として、子ども向け農・林・畜のキッズニア、これらを市が手がけてみてはどうなんでしょうか。

アントレプレナー教育の啓発にも繋がり、卒業後の市外への流出を食いとめるためにも重要と考えます。都市部からの観光の目玉にもなると思います。各産業の活性化にも繋がるのではないのでしょうか。

そして、最後に情報発信についてです。

行政について、もっと若い人が市政に興味を持つようなインターネットを活用した情報発信について、市の取り組みについて伺います。

宍粟市のホームページ、バナー広告募集となっておりますが、逆に宍粟市を本気で売り込むなら、知名度を上げるためにも、企業のホームページにお金を払ってでも多数のリンクを張ってもらうべきじゃないでしょうか。

1回目の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。連日、大変御苦労さんでございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいま津田議員から大きく3点の御質問をいただきました。それぞれ答弁をさせていただきますと、このように思います。私の方からは第2次総合計画及び地域創生総合戦略における優先順位、あるいは、すぐに取り組む内容、雇用対策の取り組み、この件についてお答えを申し上げたいと、このように思います。

平成28年度から平成37年度までの10年間の第2次宍粟市総合計画におきましては、宍粟市が人口減少に直面し、少子高齢化が加速する中、集落・地域の活力の低下、地域経済の衰退、さらには、市民の皆様が日常生活を営む生活圏域において必要な機能が失われるなど、さまざまな問題が懸念をされておる。そのことから、人口減少対策を宍粟市の最重要課題と位置づけております。その観点から関連する施策を連携させ、重点的あるいは戦略的に取り組むこととしております。

宍粟市の人口減少の主な要因には3点挙げられるとっております。

1点目は、毎年約400人前後の転出超過であります。

2点目は、その転出超過となっている主な年齢層は18歳から35歳までであるということでもあります。特に、18歳、さらには22歳、あるいは30歳前後が非常に多くなっておる現実があるところでもあります。

3点目は、その主な転出先であります、いわゆる川下の姫路市、たつの市が主であると、こういうことでもあります。

この三つの要因を解消するために、地域創生アクションプランを作成し、住まい環境づくり、彩と生業づくり、生活圏の拠点づくりに焦点をあて、平成29年度予算には、具体的な事業として、若者世代等の移住・定住を促進する森の家づくり応援事業、妊娠から出産まで切れ目のない子育て支援、さらに、市民局単位での生活圏拠点づくりなどに取り組むとともに、雇用対策におきましては、新規求人の掘り起こしや職業相談等を行う無料職業紹介所の設置、商工業の活性化を推進する起業家支援、さらに、産業立地促進事業の充実、新規林業事業体支援事業などに取り組んでいくこととしております。

先日の所信表明において、2期目の市政運営の一端を申し上げました。ただいま冒頭、津田議員が申されたとおり、市民の諦めムードを払拭し、希望の持てるまち、まさにそうであります。そのために仕事をつくる。さらには、人口減対策に力を入れる。あるいは、地域宍粟市全体の活力を求める。そのとおりだと思っております。一緒になって取り組むことも重要だと、このように考えております。

今後の宍粟市の人口減少対策に、私自身も全身全霊を尽くして取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、その他具体的な内容等質問がありましたので、教育長あるいは担当部長よりその具体について答弁をさせます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、起業家的な精神や資質を育てる教育、つまりアントレプレナー教育を組み込んだ宍粟独自のカリキュラムを作成してはどうかという津田議員からの御質問にお答えいたします。

まず、起業家教育、アントレプレナー教育については、次期学習指導要領にキャリア教育というものが位置づけられていることから、注目すべき教育であると思っております。

キャリア教育とは、社会的に自立するために必要な資質やまた能力を育むことを目的としたものでありまして、兵庫県教育委員会はその重要性を捉えまして、平成

27年3月に、小学校から高校までの12年間にわたりまして活用できる指導用資料「キャリアノート」というものを発行いたしました。

宍粟市もいち早く着目しまして、それ以来、市内の各小中学校においてキャリア教育についての研究が進められまして、学校ごとの特色とか、それから、実情に応じまして、キャリア教育を今推進しているところであります。特に、今年度は、小学校、中学校が合同でキャリア教育研究部会を立ち上げるなどしまして、取り組みを本格的に進めているところであります。

御提案のありましたアントレプレナー教育につきましては、キャリア教育の取り組みの中に組み込むこともできるのではないかとこのふうにも考えておりました、そのカリキュラムについても研究を進めていければなとこのふうにも思います。

アントレプレナー教育の推進にあたりましては、起業家の皆さんから、また体験や意見などをいただくことも必要だと思いますし、内容等に反映させることも重要でないのかと思っております。そのときには御協力をお願いできればなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、総合計画のローリングの関係、あるいは情報発信、このことについての具体的なところで御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、総合計画の3カ年のローリング形式ということでございます。

御質問にあります宍粟市の総合計画、これは基本構想、そして基本計画で構成しております。さらに、それに基づきまして具体的事業を計上する実施計画というものを別途作成しております。この実施計画については、3年ローリングによって毎年見直しを行いながら進めておるわけでありましたが、この総合計画の基本構想につきましては、宍粟市の目指すべき将来像、さらには基本計画につきましては、構想を実現するための方策、そのことを示したものでございます。その中に、主なまちづくり指標として5年後、10年後の目標値をあわせて総合計画の中では掲げさせていただいております。

実施計画、このことにつきましては、社会情勢の変化に柔軟に対応していくということで、その総合計画に基づきまして毎年度ローリングをしながら、例えば、地域合意の進捗状況、あるいは国県の補助金の決定見込み、そういったものの状況を勘案しながら、ローリングをしております。そのことによって着実な施策の推進と

いうことに繋げていくという観点でローリングを行っているという状況でございます。したがって、いつ、どのようにやるかなどの計画、そういったものは個別の計画を持っている事業もございしますが、実施計画の協議段階、さらには予算編成の協議の中で具体化されていくというふうに認識をしております。

さらには、内容、スケジュールを整理・精査した上で事業推進していくわけですが、その段階にあっては議会のほうにも報告をしながら、あるいは関係者の皆さんにもその情報をお示しする中で推進するというところでやっております。

当然、予算化に向けては、関係自治会であったり、そういうところの説明をなくして予算化計上をするわけにはなかなかいきませんので、そういう観点からも実施計画の協議結果に基づいて推進を進めておるという状況でございます。

また、御指摘の計画書の開示についてでございます。

広く市民の皆さんに示す計画、あるいは関係者を中心にお示しをしながら御協議いただくもの、さまざまな方法でやっておりますが、現状、情報公開という観点からしますと、今やっております状況が十分だというふうには認識をしております。今後、職員の意識も変えていく必要があるというふうに思っております。計画について市民の皆さんにお示しをし、忌憚のない御意見をいただく中で、改善という部分についても十分我々は意識として持つておかないといけないというふうに考えておりますので、そういう方向性を持って、今後、情報の公開あるいは情報提供というところについて進めていきたいというふうに思っております。

最後に、総合戦略に基づく事業の効果と検証についてでございます。

このことにつきましては、市民、産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関、このメンバーからなる第三者機関の宍粟市地域創生戦略委員会というものを組織をしております。その中で、総合的かつ専門的な見地から評価・検証をいただいておりますので、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

次に、情報発信についてでございます。

宍粟市のインターネットを活用した情報発信についてでございますが、現状、ホームページ、フェイスブック、ユーチューブによって行っているところでございます。

市役所の各部署に広報情報担当者を選任しております。市民にお知らせする必要がある情報を積極的に発信するようにということで取り組んでいるところでありますが、現状はまだ、冒頭も申しましたように十分な状態ではないのではないかなというふうに、私自身はそういうふうに思っております。

今後、市の情報発信の方法をよりよいものにするために、市では外部の専門家を含めた市民委員会というのを設置をしております。市の情報発信の仕方、そういったものの意見をいただく中で、発信の仕方というものについても今後、改善する余地が十分あるというふうに考えておりますので、今後も努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、企業のホームページへのリンクについてでございます。

現状、市のほうでは、市のホームページにバナー登録ということを呼びかけておるところであります。御提案をいただきました、逆に企業のホームページのほうにリンクを張ったらどうかということでございます。市をアピールする方法として一つの方法だというふうに考えております。ただ、費用、そしてその効果、あるいは依頼する企業の基準と申しますか、選び方、あるいは企業イメージと市のイメージの整合、そういったものも含めて検証すべき内容があるのではないかなというふうに思っておりますので、今後、実現可能かも含めて調査をさせていただきたいというふうに考えております。

現状につきましては、昨年度末、宍粟市のほうで「宍粟に恋しそう」というPR動画を作製をしております。これまでミント神戸とか神戸の映画館とか、そういったところで流させていただいておるわけですが、つくった今が旬だというふうに考えております。このPR動画の活用、そういったものを今後、さらに広範囲などこでの展開というところについても検討し、即実行していく必要があるのかなど、そんなふうに考えておりますので、PRという部分については、今後ともいろいろ御意見をいただきながら、我々としても積極的に進めていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 失礼いたします。私のほうからは、地域創生総合戦略の雇用の創出と就職の支援について、具体的な取り組み状況等についてお答えしたいと思ひます。

まず、近年の雇用状況につきましては、企業の業績や景気の動向を判断する指標の一つである有効求人倍率で比較してみますと、姫路を除く西播磨管内の数値でございますが、平成27年が0.79、平成28年が0.97、平成29年が1.06と上昇している傾向でございます。全体としては改善傾向にございますが、個々の企業で見ますと、従業員の確保であったり、そういったことに苦慮されている状況も多く、さらに求人と求職のマッチングを行うことが必要であると考えております。

また、支援制度を拡充させる中で、起業や雇用も実績として宍粟市では上がってきております。しかしながら、まだまだ十分とは言えず、これからが本当の正念場であると私は考えております。

続きまして、具体的な取り組みの進捗状況についてでございますが、産業部で所管しております事業につきましては、平成27年度から制度を拡充し実施しており、雇用、起業を後押しする産業立地促進事業、林業者、農業者の起業・育成支援事業、企業の説明会、企業情報、求人情報の発信など、計画している28の項目のうち25項目に着手いたしております。

続きまして、策定された計画であったり事業の開示に関する御質問についてでございますが、タウンミーティングやふれあいミーティングを通じて、広く市民の皆様にお知らせしたり、意見交換を行うとともに、総合戦略の取り組みを宍粟市のホームページにも掲載させていただいております。

また、「若者が興味を持てる表現、工夫を盛り込むことはできないか」との御提案についてでございますが、事業者や参加者を募集するとき、インパクトが強く目を引く内容で、取り組んでみたいと訴えるもので、それぞれの取り組みがより効果的に実施できる、そういった工夫をする必要があると私は考えております。そういう意味では、そういったことを注視しながら、私もこれから頑張っていきたいと考えております。

特に、「しそうビジネスサポート」「ジャンプアップ宍粟」など、若者に対してPRする事業、こういったものにはやはり効果的なPRをする必要があるのではないかと考えております。

続きまして、高齢者の雇用促進に対する施策につきましては、特に、高齢者だけに焦点を当てた事業ではございませんが、本年度から市役所北庁舎4階に無料職業紹介所を開設いたしております。本格的に求人と求職の斡旋を実施いたしており、なかなか4月5月の実績では好評の数値を得ております。その中で、高齢者を含めた就職相談や就職紹介を行っているところでございます。

また、以前より高齢者の就労支援組織であるシルバー人材センター、この組織に対しましても宍粟市として支援を行っているところでございます。

最後に、小・中学校、高校生を対象とした職業体験テーマパーク事業へ取り組んではどうかとの御提案についてでございます。

宍粟市の特性である地域産業を青年期から体験し、地域を理解し、愛着を育むため有意義なことだと私は思います。また、その施設を市が直接経営することにつき

ましては、施設の整備や経営のノウハウ、大きな課題があると考えております。施設を直接市が経営することにつきましては、なかなか大きなハードルがあるのではないかなと考えております。しかしながら、キッザニアのような民間施設が宍粟市に設置されれば、交流人口の増加であったり、地域経済など大きな波及効果が期待ができますので、企業誘致の観点で参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の宍粟市総合計画の部分なんですけども、こちらのほう、先ほど聞いた地域創生戦略委員会、これらの委員というのはどういう基準で誰が選ばれているのか、まずそちらを教えてくださいませんか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 地域創生戦略委員会の基準であります。国の地方創生の流れの中で、いろんな角度からの委員をもって、その戦略の進捗状況の管理をするというところで示されているところでございます。

先ほど御答弁をさせていただいたように、産・官・学さらには金融機関、労働組合、そしてマスコミという方面から委員を選任をさせていただいたというところでございます。

ちなみに宍粟市の地域創生戦略委員会のメンバーにつきましては、10名ということで県の機関、あるいは県立大学、それから市内の金融機関、労働組合、さらにはマスコミ、そういったところの方々の参画を得て総合戦略委員会を設置をしておるというところでございます。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） こちらのほう、私も議事録のほうを確認させていただきました。正直、市外の方をもっと私自身入れるべきだと思うんです、第三者的な目です。やっぱり市内の方が非常に多かったと。やはり宍粟市外の方そういった方に客観的に宍粟市を評価してもらって、そういう仕組みをつくらないと何か変わらないんじゃないかなという思いがありますので、その辺一度検討していただければと思います。

それと、この議事録を見させていただいたんですけども、これ資料が全く公表されていないんですね。それらを公表していただくことは可能なんですか。お願いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 公表すべき資料というふうにも考えておりますので、これまでの状況は、先ほど御答弁したように、十分だというふうには思っておりません。今後、積極的な情報公開というところに向けて、可能なものについては公表するという視点で取り組んでいきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） こういった資料、私自身この計画をつくる段階で正直こういう資料をもっともっと市民の方に公表して、そしてこの中でももっともっと議論しないといけないと思うんです。こういう計画の実施には関係団体、それらと協議がもっともっと必要なんじゃないかなと。これを見ていたら、ほんと10名ほどの人間で決めていった計画、こんな計画でいいのかなと。もっともっと皆さんに公表して、もっとダイナミックな施策に打って出ないと、宍粟市自体が変わらないんじゃないかという思いです。それは、もう今後の中で是非変えていっていただきたいという思いです。

続きまして、今回、先ほど市長のほうからありました、まず人口減少対策、これに取り組むと。この資料の中で、2060年、定住人口の目標3万3,000人とあります。ただ、これ43年後の目標値です。この目標値というのがどういう経緯で設定されているのか、これらを御答弁をお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 目標値の設定ということでございます。

その前に先ほどの計画段階でのたくさんの市民の皆さんに参画という部分、少しちょっと触れさせていただきたいと思います。

この総合計画、あるいは戦略の部分も含めてですが、策定段階についてはたくさんの方にかかわっていただいておりますし、あるいは、計画につきましてはパブリックコメントというところでの御意見もいただく機会、ただ、そのことがたくさんあったかどうかということは、ちょっとそういう状況にはなっていないところはあるわけですが、そういう機会も設けております。さらには、議会のほうにもお示しをし、いろんな意見をいただいておりますと、そういう状況での策定をされているというところで御理解をいただければなと思います。

ただ、もっとたくさんの方に御意見をいただけるような環境というのも必要だというふうに思っておりますので、さらに工夫がいるのかな、そんなふうに思っております。

今御質問ございました3万3,000人の設定の方法ですけども、国の社人研、国が示しております推定人口というのが2060年に1万9,443人、そういうことになっております。このまま何も施策としてやっていかないと、宍粟市の人口はそこまで落ち込みますよという推計でございます。そのことは自治体の存続という部分、あるいは活力という部分では、非常に好ましい状態ではないというところで、いろんな施策を、一つの施策ではなしに雇用も定住施策もいろんな施策、子育て環境の充実もいろんな施策を含めてやることによって3万3,000人というところを目標にしていこうというところで設定をしております。

この3万3,000人という数値がどういう数値なのかということについては、それぞれ議論がございましょうが、市の活力をこれからも存続するためには、現状の人口からそこらあたりまでの減少に抑えていく必要があるというところでの目標値として掲げておるというところでの御理解をいただければなど、そんなふうに思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 43年後の数値なんで、そこまで。ただ、私、民間人として企業経営をしている中で、正直目標値を現状の数値よりも下回った設定、これらはいかがなものなのかなと、正直この人口問題のことですから、ちょっと正直疑問に思うところもあるんです。ただ、今回、我々、市長もそうですが、任期が4年です。この4年間で市長自身がこの任期満了時、実際宍粟市の人口はどうするんだと、どう持っていくんだという数値目標を是非お聞かせいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど地域総合戦略の中で3万3,000人、45年後、あと43年ではありますが、これはいろいろ議論がありました、戦略委員会も含めて市民の皆さんから。当時は4万ちょっとおりましたので、4万人を下回る目標値でいいのか、上回る目標値をつくるのがいいのかと、こんな議論がかんかんがくがくあったところでもあります。そこで、一定の基準と私自身も考えて提案申し上げたのは、いわゆるそのときに1億人で国民の人口を何とかそこで頑張りたいという国も一定の指針を出されました。それで、具体的に1億人をその当時の宍粟市の人口の4万人、そういった状況からすると、それぞれの自治体がそれぞれ頑張っていくと、我がまちは3万3,000人を何とか踏ん張ってしないと国全体が1億人にならないと、こういうふうなことにも繋がって、一定の目標値としてそういったことを定めたと、こういう経過があるところでもあります。それはあくまで目標値であります。

そこで、先ほどお話があった、じゃあこの4年間の中で何人にするのかということになりますが、冒頭申し上げたとおり、一つの考え方としては、いわゆる転出超過が約400人おると。それから、自然増減、これは社会増減の問題ですが、自然増減で亡くなる方とおぎゃあと生まれる方、この差がどんどん広がっていると。そういう状況で昨年度は約600人減少したという状況であります。前の合併して10年間は400人から500人でできておったのが、今は600人に増えたという状況であります。

したがって、その状況を見たときに、この4年間でざくっと計算しますと、2,400人は減るという予測が当然ざくっと出てくるわけですが、できるだけ私は人口が減るといのはいたし方ない現実と捉えたときに、可能な限り緩やかにこれをもっていくということが、あらゆる施策を総動員して、可能な限り一人でも多く定住していただくということに努めなくてはならないと、このように思っております。ただいまのところは、この4年間で先ほど申し上げた仮に2,400人減るとしたら2,000人にするとか、そういった目標の数値は現在のところ持ち合わせておりません。そういうことで、施策を可能な限り焦点を当てて、やるべきことから順序よくやって、人口減についても歯どめを何とかかけていきたいと、そんな思いであります。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 市長、本当にこの人口減対策、これ非常に大事な問題だと思います。私自身も、市長がこの組織の長として強い姿勢、是非見せていただきたい。そして、数値目標をここで掲げることによって、皆さんと一致団結して何とかこの人口流出をとめるんだと、そういう前向きな気持ちでこの人口減少対策に取り組んでいただきたいなど。それを踏まえた上での市長の数値目標、是非お聞かせいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この間、それぞれの議員の皆さんから人口問題は大きな課題と、そのために焦点を当てたり、やるべきことをもっとダイナミックにやれと、こういう御提案をたくさんいただいておりました。じゃあ何をやるかということが非常に大事だと。何からバッテリー順をしっかりと決めてやっていくかと。それもしっかりと財源を確保しながらと、こういうことがあります。当然、これまでも人口を増やす政策、いろいろやってきておるわけですが、繰り返しになりますが、なかなか特效薬がないと、こういうことではありますが、どう効果的な対策をうまく組み

合わせてやっていくということも非常に重要なところだと思っておりますし、その組み合わせ方も非常に大きな課題だと、こう考えておりますので、今日の段階では、大変申しわけないんですが、数値目標を示されませんが、来るべきときにはただいまおっしゃったように、私自身しっかり数値目標を定めて、その目標に対する皆さん方のいろんなことの御提案なり、あるいは御意見をいただく中で、この4年間踏ん張っていきたいと。今日の段階では、大変申しわけありません、来るべきときに、しっかり数値目標を示させていただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 本当にここが私一番大事だと思うんです。組織の長がしっかりとしたこの目標数値、これを出さないと組織は動きません。これはいつ市長、お聞かせいただけますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま総合戦略がいよいよ2年目に入りました。1年目が一つのステップ、第1段階としていよいよ着手の準備にかかっていて、いよいよ本格的に本年度から実施をしたところであります。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、現実はなかなか歯どめがかからないという状況でありますので、この1年、あるいは半年、状況を見ながら、しっかり定めて来年度に向けて進めるべきことがあるだろうと、こう考えております。

そのことから考えますと、少なくとも、大変申しわけないんですが、9月議会をめぐりにさせていただけたらありがたいなと。それによってまた議会の議員の皆さんから、それぞれ年度ごとに評価なりいろんなことを加えていただいたらいいんじゃないかと思っておりますので、それまで御容赦願いたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 本当に、やはり組織の中で、私、正直市長に全部やれと言っているんじゃないんです。ここにいる当然我々議員もそうなんです、何とか宍粟市をよくしたい、そういう思いで辛い選挙戦を戦ってきました。任期は4年しかないんです。その中で絶対に結果を出していかないといけない。そういう思いなんです。その先々のことじゃなくて、この4年後の着地点、そこをここにいる全員で共有をして前に進めていく、その数値目標は少しでも早く、私自身出させていただきたいなと、それに向かって各自が何をやるんだということを明確に、そこからじゃないとスタートができないと思うんですね。できれば現時点での市長の思い、それでも結構です。あくまでも目標値です。それに向かってじゃあ我々がどう動くんだという、

この次の議会まで3カ月あります。あくまでも市長の目標値です。それに向かって是非聞かせていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまおっしゃったとおり、トップとしてのきちっとした明確な目標値は出さないかということ。ただ、人口という数値を出す場合、非常にナイーブなところもあります。先ほど申し上げたとおり、国は1億人で何とかとめていきたい。そのことを踏まえて全国それぞれの津々浦々の自治体が、それぞれの目標値を定めて、その1億人を何とか頑張ろうということで、我がまちは3万3,000人ということも一つの数値として上げております。

ただ、この4年間の中でより鮮明に目標値を出すというのは、非常になかなか厳しい状況であります。ただいま申し上げたとおり、施策を総動員して、さらに焦点化を絞って、この事業でじゃあ一体何人定住が図れる、あるいは何人どうなるということも、ある意味の漠としたものを出さなくてはならないから難しいんじゃないでしょうか。

例えば、今、3万9,000人を3万8,000人とめたい、あるいは3万7,000人とめたい、こういうことが目標としてはある意味簡単に出来るんですが、私はある程度のバックボーンを持ちながら、そのためにどういう施策をどうやっていくかということも含めて、しっかりした一定の目標を出さなくてはならないと、そういう観点から、今回提案をいただいて、しっかり「市長この4年間の中で多くの市民の負託を受けておまえやるんだから、そのためにはダイナミックにやれと。しっかり目標値を掲げよ」という大変ありがたい提言をいただいておりますので、大変申しわけないんですが、先ほど申し上げた観点から、しっかりした目標値、それに届くかどうかわかりませんが、それに頑張るということで、何とぞ9月議会には明快なその目標値をお示しさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そしたら、9月をお待ちしています。本当に皆さんと一緒に、何とかこの宍粟市を盛り上げていきたいなと思っておりますので。

そしたら、次に、この今の現状なんですけども、市長は先日、林業で雇用を増やしていきたいという話が出ました。ただ、我々一市民の目線でいうと、じゃあ林業でどういうふうにして雇用を増やすんだらう。例えば宍粟市内の人間じゃなくて、移住してもらう方に関して、じゃあ林業、この大きなくくり、具体的にこんな仕事

が宍粟市にあるんだぞというのが、今宍粟市内にあるんでしょうか。お答え願います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 林業でどうやって地域を活性化するのかといったことだと思うんですけど、議員も御承知のとおり、この4月から県立大学ですけど、森林大学校が開校になって、森林に対するそういった教育といったところも進められているところでございます。

宍粟市においては、やはり森林のまち、90%が森林を占めております。この森林を生かさない手はないと考えております。市においても、新規林業事業体育成支援事業、こういったものも始めておりまして、現在、この4月から始めているところでございますが、事業者が1件申請がございました。また、相談等も数件寄せられております。また、林業機械の補助制度、これについても5件程度の申請があって、なかなか注目を浴びているのではないかなと考えております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 林業だけじゃないんですけども、この宍粟市内で仕事を探すというところで、正直この今の状態というのを完全に来られた方に対して説明はします。でも、実際に外から宍粟市ってこんな仕事があるんだと思えるような施策って何か今打たれているんですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 重なる部分もあるかもしれませんが、やはり宍粟市は森、または農林業が中心だと思っております。この自然を生かした産業がやはり都会の方には非常に魅力があって、取り組んでみたいと思われるのではないかなと私も考えております。そういったところに力を入れて、就農支援であったり、先ほど言いました林業の新規事業者の育成支援、こういったものに力を産業部としては入れております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 正直、私自身、我々の世代から見ると、宍粟市の内情って正直見えないんですね。確かに広報でいろいろ情報発信されています。ただ若い世代がどれだけ見ているんだろう。正直そこが疑問符なんです。もう少し見やすい、これは私からの提案なんですけども、まず、今これスマホ世代です。まず、このLINEの公式アカウント、宍粟市つくってください。LINEの公式アカウント、そういったものをつくる、今考えというのはおありなんじゃないかな。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 宍粟市が今インターネットを活用してやっているということは、御説明をしましたようにホームページ、それからフェイスブック、それとユーチューブを活用しております。今おっしゃっていただきましたLINEについても広報広聴委員会というところでは議論にのぼっております。そのことの活用というものが若い世代の興味を喚起するというようなところで、議論にはのぼっておるわけですが、今フェイスブックを活用してやっている以外の部分で、導入するかどうかというところについては、まだ課題もあるだろうというところでの今研究課題というところになっておりますので、今おっしゃっていただいた部分についても、早急にまた議論の対象にしながら、検討していきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） すみません。先ほど言いましたLINEの公式アカウントと、携帯のアプリですね、スマホ、皆さん持たれていると思うんですけども、そういったところで若い子が携帯を見ながら宍粟市の情報がすぐに見れる。そういう情報発信の仕方、そういったところの視点からこれらをすぐに進めないと、正直若い世代が興味を持たないんですね。何とかこの行政に興味を持ってもらう、これがまず一番最初にやらないといけないところだと思うんです。やはり、この宍粟市、行政であったり、宍粟市内でこういったことが行われているのか、それらを発信する、で、その発信の部分、フェイスブックもそうです、もっともっとユーチューブもそうなんです、PR動画とかもそうだと思うんです。それらをもっと発信できるように、そこでこそ私、地域おこし協力隊を使うべきだと思うんです。そういう発想はどうですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃっていただきました部分につきましては、今フェイスブックのほうではリアルタイムに市のやっていることについての情報発信というところをやるように、昨年度から進めております。これは回数がまだまだ少ないという状況があります。現状としては、例えば、今年におきましては、4月に行いましたさつきマラソン大会、あるいは定住相談会、あるいは音水湖のカヌーであったり、引原ダムの観光放流、あるいはクリンソウの情報、そういったものを今フェイスブックのほうで情報発信をしておる。さらには、ホームページのスマホ版というものも作成をして、手軽に見ていただけるような改善を今しております。その活用についての今後さらに活用していただけるような状況、環境をつくってい

くということがとても大切なことだというふうに思っておりますので、今御提案をいただきました方向もこれから努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1 番（津田晃伸君） 是非、これらは早急に動いていただきたいなど。特に、この宍粟市のホームページ、まず、ホームページを見るという時点で宍粟市に関心があるんです。その関心がない方をいかにここに呼び込むか、そういう施策を打って出ないといけないなど。それらに関しては、何か今検討されていることってあるんでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほどの御質問 1 点漏れておりました。

地域おこし協力隊についても、それぞれフェイスブックでそれぞれのページを持ってもらっておりまして、それぞれの協力隊員がそれぞれの活動をお知らせする。それは宍粟市を知ってもらいたいという観点でアップをしてくれておりますので、そのあたりとのタイアップというものについても、今後も努めていかないといけない分野でございますので、努力をしていきたいというふうに思います。

さらには、ホームページの改善ということでございます。

このホームページの改善については、これまでの状況を見ますと、月によって大きく差があるということではなしに、毎年のぞいていただく件数というのが、そんなに大きく開いていない。観光シーズンにたくさんの方がホームページを御覧になっていただけるかということ、そうではない統計が出ております。これは宍粟市として情報発信の方法が本当にそれでいいのかという、考えさせられるデータだというふうに思っています。

今おっしゃっていただいた部分の改善、具体的に計画を今しているわけではございませんが、その観点での見直しというのも必要になってくるのではないかなと、そんなふうに思っております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1 番（津田晃伸君） ホームページも是非もう少し、実際どれぐらいの方が宍粟市のホームページを見ていただいているのか、まずカウンターをつけるべきだと思います。それに対して、あとホームページのトップが、あそこで正直 P R 動画がメインにぱーんと出てくるような形になっていきますけども、そうじゃないと思うんです。今、宍粟市が取り組んでいる特に移住対策であったり、そういったところをもっと出して行けるような。P R は逆に外ですね、そういう外で P R をしないと来てもら

った人はもう宍粟市に興味を持っているわけですよ。そこのやり方というのを本気で今考えていかないといけないなど。そういう情報発信の仕方。

ですから、正直若い子って本当に横着なんです、スマホでぱっとこう何かが見れば、宍粟市の情報が見れる、そういうアプリほかの市ではやっているんですね、幾つかやられています。それを是非参考にして、これらを早急に進めていただきたいなと思います。

次に、雇用対策の部分でちょっと中のほう読ませていただいたときに、地域戦略のほうですね、この企業誘致員の設置というのがあるんですけども、これ今どういう状況になっているのでしょうか、お答えをお願いします。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 誘致員につきましては、一昨年から取り組んでおりますけれど、現在、その方が退職されまして、その後まだ募集中ということで継続いたしております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） この誘致員とかの募集というのは、どういうふうに募集をされているんですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 当然、先ほど議員がおっしゃったホームページの活用といったところもあるんですけど、やはり口コミでありますとか、一本釣りといいますか、そういった方を探しましての交渉といったことも続けております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それは、産業部のほうが動かれているということなんですか。

そこももっと広く、実際こういう人を宍粟市が募集しているんだと、これハローワークとかにも出されているんですかね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） ハローワークのほうはまだ登録のほうはいたしておりません。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 本当にもっともっと情報発信、雇用対策もそうなんですけども、これらを本気でみんなで考えていきたいなど。そこに我々議員が何とか行政側の方と一緒にあって案を出してやれないものなのかなと考えたりはするんですけども、市長いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然でありますので、どんどん提案をしていただいて、一緒になって取り組むことが大事だと思っておりますので、またいろいろ提案をしていただいたらと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） そしたら、これ我々が各部署に行っているいろいろ提案させていただいて。特に、私森林セラピーなんか企業に売り込みに行きたいなと思ってるんです。それを我々が職員さんを連れて行こう、企業に売り込みに行ったりというの、それは可能なんですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれ議員の政治活動、それから行政等いろんなスタンスがあると思うんですが、可能な範囲で私は一緒にできる部分は一緒にやっていただいたらいいんじゃないかと思っておりますので、きちっとさび分けをしながら、一緒になってそれぞれできる場所があったら一緒にお願ひできたらと、こんなふうには思っています。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 次に、先ほどアントレプレナー教育、キッズニアなんですけれども、是非私自身、宍粟市に今廃校あります。あれらを活用して何とか進められないかなという思いです。宍粟市には観光名所がない。森林のイメージ、森林イコール宍粟市、それらを植えつけれよう、そういうテーマパーク的なものを宍粟市でつukれないのかなと。是非こういう計画を進めていただきたいと思います。今、現時点でどうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 我がまちのテーマとしては、森林から始まる宍粟市創生ということで、まず森林というものを基本のキーワードにしながら、これからまちをつくらうということでありまして。ただいま提案のあったテーマパークについても、大変申しわけありません、十分承知しておりませんので、先ほど担当部長もお答えしたとおり、少し研究をする中で、そのテーマに合うものであるとしたら、また今後検討する余地があるのかなと思っておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 今回、初めての議員として質問させていただきました。一市

民の目線で素朴に疑問と思うこと、これらを内容を述べさせていただきました。私が議員になった目的というのは、何とか宍粟市をよくしたい、ここをいろんな私自身がこの場を使って提案をさせていただいて、何とか宍粟市を活性化させていきたいと、皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。市長に全ての責任をとるんじゃなくて、我々も選ばれてきた以上、この4年間しっかりやっていきたいと思っています。これで一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

4点の質問をさせていただきます。

まず、最初に、子ども・子育て支援についてお伺いをしたいと思います。

子育て世代包括支援センターの設置が法律で定められました。宍粟市も市役所北庁舎に包括支援センターを設置して、妊娠期から出産・子育て期までの各ステージにおいて、切れ目のない子ども・子育て支援を行うことにより、人口減少、とりわけ少子化問題に対応するとしています。

そこで、この子育て世代包括支援センターについて質問をいたしますが、このセンターでどのような機能があり、どんな役割を果たすところなのか、お伺いをしたいと思います。

従来、母子保健などの相談支援と何がどのように変わるのか、その点もお伺いをしたいと思います。

市長が所信表明で、より住みやすい、子育てしやすいまちにするため、切れ目のない支援と一人一人に寄り添った子育て支援を図ると言われておりますが、具体的に何をどのようにされるのか、また、ほかのまち、ほかの自治体と違う誇れる支援メニューといたしますか、そういうものが何かあるのか、お伺いしたいと思います。

二つ目に、生活圏の拠点づくりについてであります。

この事業は、市民局庁舎の建て替えに伴いまして、点在する行政機能を一カ所に集約させて、市民協働センターを整備する。そのことと同時に商業施設をはじめ、日常生活に必要な施設を1キロ圏内に集めるコンパクトなまちをつくることによって、地域の活性化と人口流出をとめるダム機能を発揮させると言われています。

しかし、この当局の提案が本当に地域創生となり、人口流出をとめるダムとして

機能するのか、十分な検証が必要であると考えます。

一つには、それは他の自治体で実施されているコンパクトシティ、そういうまちづくりについて成功事例をあまり聞かないということがございます。その効果について賛否の意見もあるからです。現在、一宮生活圏の拠点づくり事業の効果について、市はどのような試算をもとに議論をされているのか、お伺いしたいと思います。

担当部は、事業実施に向けて今後地域の皆さんにタウンミーティングなどによって十分な意見を聞いていくと説明されておりますが、将来の方向性を決める主役は、私は次の世代を担う若者であると思います。この若者に焦点を当てるべきと考えます。当然、若者の意見を聞きますと言われるでしょうが、意見を聞くというスタンスではなくて、若者目線で若者からまちの将来像を提案していただく、若者会議を設置すべきと考えますが、その点について市長のお考えを伺います。

三つ目に、一宮北部活性化と御形の里づくり事業でございます。

昨日も議論がありました。御形の里づくり事業は、一宮北部の活性化と観光の拠点として家原遺跡公園を中心に一体的な整備を行うという説明がされておりますが、次の点について教育委員会の見解を伺いたいと思います。

一つには、遺跡公園内にグラウンドゴルフ場を3コース24ホールの整備というふうに伺っておりますが、それと、もう1点は複合遊具の設置、そういうものが予定されているということでございますが、このことは宍粟市の遺跡公園条例に抵触しないかどうか。また、文化財保護という観点から、どのように考えられているのか。その見解をお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、私も一宮北部活性化は重要な課題であり、地域の活性化については、誰も異論がないというふうに思います。その意味で当地域には家原遺跡公園、国指定の御形神社など、歴史的・文化的資源がたくさん存在しています。歴史と文化の教育の場としてのポテンシャルが非常に高い地域であると考えます。教育委員会は、歴史資料館をはじめ、歴史や文化にすぐれたこの地域の今後のあり方についてどのように考えておられるのでしょうか。教育委員会として一宮北部活性化に積極的にかかわる責任があると私は考えますが、教育長の見解を伺います。

最後に、市長の政治倫理条例の制定について、お伺いをいたします。

市長や議員、私たちは市民全体の奉仕者として公平公正に行動する。また、特定の者の利益を図ることのないよう、公共の利益の追求者として、その職責にふさわしい人格及び倫理の向上に努めなければならないと考えます。今、多くの自治体では、その行動規範として市長、議員双方の政治倫理条例が制定をされておりますが、

現在、宍粟市では、議会議員の政治倫理条例のみでございます。大きな権限を有する市長、副市長、教育長においても、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、政治倫理条例を独自の条例として制定すべきと思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、大畑議員の御質問、大きく4点いただいておりますが、私のほうからは3点、北部の活性化については教育委員会ということでありますので、3点御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、最初に、子ども・子育て支援の関係で、特に、子育て世代包括支援センターの機能と役割、このことではありますが、この事業は、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、あるいは地域の保健医療、または福祉に関する機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を提供する体制を構築するものであります。

宍粟市におきましては、本庁と各保健福祉センターが連携し、母子手帳の交付時に「しろうすくすく応援プラン」を作成し、個別支援プランを作成するなど、きめ細やかな支援体制を構築しております。

次に、他市に誇れる支援メニューとしましては、妊婦歯科健診・乳房ケア・新生児聴覚検査・産後1カ月健診・1カ月児健診費用を助成する「しろうすくすく応援券」を母子手帳交付時に一緒に交付して助成を行っております。

また、産前産後の不安が強い時期の支援として、公立宍粟総合病院等で産後ケアを実施、出産前後の時期に相談ができるように産前産後サポート事業として各保健福祉センターで「ほっとママルーム」を4月より実施しております。

さらに、身近な地域で相談ができるよう、地域で子育てを応援したいと考えておられる先輩ママ等を対象とした「子育て応援講座」を平成28年度より開催しております。

いずれにしても、それぞれの妊婦さんに対して妊娠時から出産後、子育て、就学時まで保健師が寄り添う心を持ってかかわる体制が、出産、育児の安心に繋がっていくものこのように考えております。

次に、2点目の生活圏の拠点づくりであります。まず、1点目の御質問であり

ますが、一宮の生活圏の拠点づくり検討委員会では、新たな施設を建設することで、いかに利便性が高められるか、あるいは、地域の活性化にどう結びついていくかを中心に検討をしていただきました。市民の皆さんが集いやすい、あるいは、使いやすい施設とすることは当然であると、このように考えています。

市民の皆さんと協議する手法として、今後、タウンミーティングを実施する予定ではありますが、少しでも市民の皆さんにわかりやすいよう、絵コンテ等の資料を作成して、さらに、皆さん方の声を聞いた上で、基本設計に着手したいと、そのように考えておりました。その後、実施設計に移ると、こういう手順で今後進めていきたいと、こういうふうに考えております。

2点目の御質問であります。若者会議の設置であります。当然、若者の意見を聞くということは重要であると、このように捉えております。施設を新しくするという上で、特に、これから将来を担う若者、あるいは子育て世代の意見を反映した施設にしなければならないと、このように考えておりますし、さらには、今後、運営についてもかかわっていただきたい、そんなふうに考えております。

したがいまして、今後は若者会議という形にこだわらず、気軽に若者の意見が市政に反映できる仕組み、あるいは組織、こういうことだろうと思っておりますし、昨日もあるいは一昨日もありましたが、そういったことの組織ができるよう考えていきたいと、このように思っております。

4点目になりますが、市長の政治倫理の条例制定であります。

御提案の市長等の特別職の政治倫理につきましては、当然、全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、その地位を利用して、自己または特定の市民の利益を図ることは絶対にできないことは言うまでもありません。そういう中で、特別職による収賄であったり、汚職であったり、あるいは政治倫理にかかわる事件は、国内でもいろんなところで起こっているのも現状であります。

宍粟市におきましては、政治倫理に係る特別職独自の条例等は、ただいま御提案のとおりありませんが、平成17年に制定をされた「市長の資産公開条例」及び平成23年に制定しました「自治基本条例」と「信頼される市政のためのコンプライアンス条例」それぞれによりまして、特別職も含めて特定要求行為であったり、不当要求行為など、その職務や地位を利用した行為について必要な措置を定めております。

今回、特別職だけを対象とした政治倫理条例を制定せよと、こういうことではありますが、そういう団体も県内にはもう既にあります。今後、特別職の政治倫理条例につきましては、より具体的に調査・研究を進めていきたいと、このように考えており

ます。

一宮北部活性化を含めたこれについては、市民局長並びに担当部長等々より答弁をさせていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、御形中心の公園等についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、遺跡公園条例に抵触しないかということで、また、文化財保護の観点からどうかということなのですが、宍粟市遺跡公園条例では、設置目的としまして、市民の健全な余暇利用と郷土の歴史と地域文化及び社会教育の向上を図ると、このように上げられておりまして、御形の里事業の目的は、指定する区域においては、グラウンドゴルフのコース整備を予定しております。これは、市民の健全な余暇利用という条例の目的に合致するものであると、このように考えております。

また、事業の実施にあたりましては、地下1メートルより下に保全されております住居跡等の遺構に影響がないということで、文化財保護の面でも支障がないとこのように考えております。

地域の今後のあり方についてどう考えているかということですが、この地域は、縄文時代から鎌倉時代にかけての多くの住居跡が確認されておりまして、西日本でも有数の複合遺跡として評価されているところです。

また、歴史資料館では、家原遺跡、それから伊和中山古墳群の出土品も展示しておりますし、さらに、山崎町町方文書等の貴重な古文書も収蔵しております。周辺には、宍粟市で唯一の国指定重要文化財であり、室町時代に建造された御形神社本殿などもありまして、このように御形地域には、宍粟市の貴重な文化財が集中しているところであります。その価値を十分に市民の方、また市外の方にも伝えていかななくてはならないと、このように思っているところであります。

教育委員会としましては、歴史資料館を拠点としまして、周辺の文化財をPRするとともに、また、子どもたちにもその価値を伝えていかなければいけないというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、子ども子育てのところからと思いますが、先ほど役割のところを述べられましたが、もう少し詳しく入っていきたいというふうに思うんですが、その支援セ

ンターの満たすべき要件というのは国が示しているだろうというふうに思うんですね。この辺について一定の示されている要件について、これは担当部長のほうからお答えいただけますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 子育て世代包括支援センターの要件ということですが、国の法の中では、先ほど市長のほうから御答弁させていただいたような内容でございます。

実際にそれに対応するために、宍粟市が今どのような対応をしておるかというところでございますが、それにつきましては、やはり国の法で要求されておりますその部分を宍粟市で実際にどのように対応していくかということで、まず、妊娠された方、この方を最初に市役所のほうでお迎えをするわけですが、そこで母子手帳の交付に来られるというのが最初の段階となります。母子手帳の交付時に対応した保健師が、その地区によってその対応した保健師がそのままということにはならないこともございますが、その段階で担当保健師を決めております。そして、その担当保健師が継続してかかわっていくことで、妊婦さんに寄り添い、そして、その妊婦さんの不安を和らげ、何でも相談できるというそういう人間関係を築いていっております。

今日、妊婦さんいろんな不安を持たれる中で、育児書やまたネットの普及により、インターネットでそういう育児の情報などをいろいろ得られようとしておるようなんですが、やはり、顔が見える関係の中で相談に乗ったり指導を行うこと、これが安心して妊娠期間を過ごし、また、出産、育児と切れ目のない支援を行うことが可能となって、リスクの早期の発見、それから、母親の孤立や児童虐待のない安心して子育てができる環境を整えていくことができると、このように考えております。この部分が、法に求められている部分についての宍粟市の取り組みであると、このように考えております。

また、育児支援としましては、5歳児検診までとなっておりますが、その後もアセスメントの結果によりまして、就学後も支援を行っていくことと、このようにしております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 今、部長がおっしゃっていただいたことにつきましては、従前からやっておられたんじゃないかと思うんです、健康福祉部として。その母子

保健として。あるいはそれ以外の虐待の相談もありましたし、他の関係機関との連絡調整、そういうこともきっちりされておったしということなんですね。ですから、従来の母子保健事業と、今回この包括支援センターを設置されたこととの違いは何でしょうかという質問をさせていただいたと思うんですけども。

ここ、国は少子化対策として始めていますよね。先ほども人口問題、議論になっておりましたが、国が1億人の人口を確保する、そのために雇用と子育て支援をしっかりとやると、そのことで人口減少に歯どめをかけるんだという大きな戦略ですよ。

国は、ヨーロッパのフィンランドのネオバラというその仕組みを日本に導入しようとして、この子育て包括支援センターというものを全自治体でやるようにというふうに言ってきていると思うんです。ですから、このことによってどういうふうに人口を増やしていくのか、そういう何かきちとした仕組みなりに基づいて人口増になりますよという、そういう市も方針を持っていますよという具体的なものが何かあるのではないかというふうに私は思っているんですけど、その辺についてお考えはありますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今、議員からございましたように、市の考え方の中は、やはり、国が示されておるネオバラをもとにした子育ての切れ目のない支援、これを宍粟市でいかに展開していくかと、こういうことでございます。

まず、宍粟市の独自の取り組みとしましては、しそうスクスク応援券であるとか、産後ケア事業、特に、この産後ケア事業につきましては、総合病院の協力をいただきまして、本当に出産後の母親の精神的な疲れの部分ですね、そういったところも休んでいただけるような、そういう新たな仕組みもつくらせていただいております。

これらを今後、どのように展開していくかということですが、やはり、先ほどの市長の人口増の御質問ではございませんが、なかなかすぐさま数値に出るようなことはございませんが、私は、今、宍粟市の出生数が200前後になっておりますが、これは逆に宍粟市のこの出生に対して保健師がきめ細やかにできるという数値ではないかと思っております。ですので、本庁と深く保健福祉センターの保健師、これは従前からやっておることではないかとおっしゃるんですけども、今回、この総合戦略を捉まえまして、子育てを宍粟流にどうやっていこうかという、そういう取り組みを、今、真剣に取り組んでおるところでございます。今回、新たに母子手帳交付時にお渡しするようないリーフレット等も今までにない充実したものの、見

やすいものをつくらせていただいております。これらはやはり今後、先ほど津田議員にもございましたが、情報発信すること、それらも含めて宍粟市は子育てがしやすい、子どもが産みやすいまち、これを発信することによって宍粟市に人口流入、また人口増に繋げていく、こういうことではないかと、このように考えております。議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） そういう意味で間違っていないと思うんですが、もう少しちょっとわからないんですね。どういうふうに、じゃあ子どもをしっかり授かって、子育てしていこうという意欲に繋がるのかどうかというところもちょっと見えてこないんですけども。

ネオバラの話が先ほどありましたが、これはアドバイスの場所ということの意味するらしいんですけど、なぜ日本がフィンランドのこのネオバラを導入したかというところを私なりにちょっと調べてみたんですが、このネオバラにはかかりつけのネオバラ保健師という方がいらっしゃるそうですね。この方を中心に切れ目のないワンストップの相談をしていく、支援をしていく、そういうことが拠点になっているのがネオバラという場所だそうです。このネオバラ保健師さんは、母子のことだけではなく、法律的なこともほかの全ての悩み、経済的な困窮問題も含めて、それはそのネオバラ保健師が解決するのではなくて、専門家に繋いだりということで、全部コーディネートをしていくそうなんです。そして、そのネオバラ保健師は、妊娠時から6歳児までカバーするそうなんです。かかりつけらしいです。ですから、お母さんも安心してその保健師といろんな子育てのこと、生活のこと、全て相談に乗ってもらえるから、安心して子育てができるという仕組みのようでございますが、こういうものが備わっているのかどうかということをお伺いしたいんです。議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 寄り添いの部分になるかと思うんですが、実際に宍粟市におきましても、妊婦さんのハイリスクに対するアプローチ、こういう対応も取らせていただいております。

たまたま今手元に持っておりますが、4月の実績としまして、母子手帳18件交付をさせていただいております。そのうちにハイリスク、これは大小ございますが、ハイリスクアプローチ等を必要とした妊婦が7件ございました。これが、内容的には申し上げにくいんですが、やはりそういった方はいろいろ、例えば入籍がされていない方であるとか、あるいは十代まだ若年の妊娠であるとか、また疾病であるとかそういったことがございます。そういったところにも保健師のほうに寄り添いま

して、そして、その妊娠、出産のみならず、家庭のことであるとか、そういったことにも対応させていただいております。

このネオバラによりますと、家庭の内部のところはかなり入り込んだ対応をされているというお話でしたが、そこまでいかなくても、やはりそういったところ、妊婦さんの不安に対する解決ですね、そういったところも対応していくということが、新たなこの宍粟市の包括支援センターの取り組みであって、これは今後また改善しながら取り組んでいきたいとこのように考えております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。是非、効果を発揮されるように御努力いただきたいというように思うんですが、始まったばかりですので、これから具体的に出ると思うんですが、しっかり目標数値を持って取り組んでいただきたいというように思います

私、一つ市長にお願いしとかないけないと思うんですが、保健師さんがかかわってくださるようすけども、行政の保健師さんほかにもたくさん業務を持ってはるんですね。本当にこういうかかりつけの保健師としてできるのかどうか。そして、高齢者介護の問題と同じように、しっかりとしたケアプランみたいなものを一人一人の家庭やお母さん方に提供して、そのまたケアプランどおり進んでいるのかということも見ていかなければいけないと、大変多忙になると思うんですね。それと、先ほど言いました6歳児まで、就学するまでの間寄り添っていくわけですから、ごろごろごろ移動していたら、やはり相談に行ってもいつもメンバーが変わるようでは深刻なお話はできないですよ。そういう意味で、しっかりと保健師さんの配置なり、そういうことも意識していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま担当部長も申し上げたとおり、いよいよ切れ目のない子育て支援という大きな枠組みの中で、そういう目標を持って今年度からスタートしました。今からいろんな課題も出てくるだろうと思いますし、今おっしゃった、これ見ていただいたとおりだと思いますが、この中にも保健師のコーディネーターや配置や担当保健師制をとっております。切れ目なく就学まで繋いでいきたいと思います。こういうようなことの中でするので、ただいまおっしゃったことも含めながら、また十分担当部局と調整しながら、可能な限りそういったことも望ましいんではないかなと思っておりますので、ただ、マンパワーの問題もあったり、いろ

んな問題もあると思うんですが、これから課題を整理していききたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） これからというふうにも言われるんですけども、やはり本当に人口減少は待ったなしです。こういう制度も2013年ぐらいから言われていたことですよね。そして、やっと一斉にこの平成29年4月スタートなんです。ですから、やはりいち早くこの宍粟に行って子育てしたいというようなまちになるように、私たちも一緒に努力しなければいけないと思いますが、是非これからとかということじゃなくて、すぐにやっぱり目標をしっかりと出していただいたり、具体的な取り組みについて答弁をいただきたいということをお願いしたいと思います。

いろんな事業メニューはほかのまちにも引けを取らないようにしてあるというふうには思うんですが、実際、そのメニューに繋がっていく、動かしていく仕組みがしっかりしていかないと、メニューだけつくってみても利用されなければ意味がないわけでありますので、その辺その動かせる仕組みをしっかりとつくっていただきたいというようにお願いをしておきたいと思います。

それと、既にネオバラを取り入れている全国の自治体幾つかございまして、その中の一つで、非常にまち全体が子育てを応援しているんだなということを感じた事例を一つ御紹介して、御提案したいんですね、是非こういうことをやっていただけないかなと思うんですが、育児パッケージというものを支給されているまちがあります。1年間必要な子育てアイテムというものがぎっしり詰まっていて、出産されたときに、大きな箱に入っているんでしょうかね。1年間の子育てするアイテムがそのママのところに届くそうです。その家庭に届くそうです。それを見たときに、やっぱりまちも私の子育てを応援してくれているんだなということがわかるという、そういうことが紹介をされているまちがありました。是非、こういうぎっしり思いのこもったパッケージを送るようなことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今、まだ宍粟では出産時の出産お祝い品程度のこととなっております。今おっしゃっていただいたようなこと、これは先ほど申し上げました妊婦さんの育児不安、こういったところの解消にも繋がりますし、また市が新しい赤ちゃんに対してお祝いする、そういう姿勢を示すというところで非常に効果があるんじゃないかと思います。是非、その先例を研究させていただきまして、

宍粟市においてもできるか、そういったところも考えてまいりたいと思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、次の課題に行かせていただきたいと思うんですが、生活圏の拠点づくりでございます。

これ非常に重要な課題だということで、私も重く受けとめておるわけですが、もともと公共施設の老朽化に伴う建て替えというところから、単に建て替えだけではなくて、人口流出の歯どめ、地域創生、地域の活性化というところも含めた拠点づくりにしていくという、その考えについては何も異論はないんですけども、その方法、これは先ほども言いましたけども、やはり、福元市長の考え方にこの間もずっとあるんですが、できるだけコンパクトにまちをつくっていくんだということを常々おっしゃっているんです。確かに高齢化社会になって、遠くへ出かけて行くことが非常に難しくなる。近くで生活ができるようにということではわかるんですけども、やはり、この田舎で森林から創まるという、その森林をテーマにしたまちづくりをすると、あるいは、農業のこともしっかりということでしたら、そういうことをやるために、それを生業にするために集落というものがこの間形成されてきたと思うんです。こういうコンパクトにするということは、逆にそこが放棄をされていく。ということは、大きな財産を失っていくまちづくりに繋がらないでしょうか。私は、森とか農が持つ多面的な機能ということを常々言っておりまして、そういうことをしっかり再生することが安心安全な暮らしに繋がるということも思っているわけですね。でも、コンパクトになることによって、そういうところがおるそかになれば、大きなリスクを背負うことになる。そういうまちづくりを進めることにもなると思うんです。

ですから、どっちが正しいということは、これはここで決めることではなくて、それをそういう将来の選択の重要な時期に来ていると私は思いますので、是非、これから将来にわたって住み続ける若い人が中心になって、自分たちのまちの責任を持ってしっかりと将来を考えるという、そういう話し合う仕組みが要るんじゃないかなと思うんですよ。行政の主導で若者の意見を聞きますというそんなスタンスではだめですよ、もうね。若者が具体的に自分のまちを考えていく、そういう仕組みをつくってくれということを行っているんです。そこに方向を変えていかないと、もうだめだと思いますよ。いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） コンパクトシティというのは、いろんな考え方があるさかい

に賛否両論があると思います。

今回提案しておりますのは、先ほどおっしゃったように、可能な限り公共施設も、あるいは買い物もそこへ行けば可能な限り完結できるようになると。ただ、集落を放っとくというものではなしに、それはそれとしてやっぱり公共の交通だったり、いろんな形で繋いでいくということもあると思います。

それはそれとして、今おっしゃったように、若者会議という形がいいのかどうか、ただ若者の市政への参画というのは非常に重要なことでもありますので、繰り返しになりますが、仕組みあるいは組織も含めて考えていきたいと。私は決してそれがだめだと言っているのではなしに、どういうあり方が、仕組みがいいのか、前からも提案いただいておりますが、十分検討をしていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） いつも検討していくということで、私もそれで終わっているんですが、この行政の検討するというのはしないというのに等しいというふうに最近わかりましたので、具体的にいつまでにどのような検討をするのか、おっしゃってください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 行政が検討と言うたら、うそばかりつくんじゃないかというふうに私は捉えたんですが、決してそうではなしに、何も若者が市政に参画する仕組みを否定するものでもないんですが、できるだけ早くそのことは私自身も可能な限り必要だと思っております。一昨年からもいただいておりますが、今回もいただいておりますので、できるだけ早い段階で、こういったものどうでしょうということもまた、委員会を通じて提案をさせていただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） どうでもやれというふうに聞こえるかもわかりませんが、多くの議員がこの間そのことを言われていますね、同僚議員がね。ですから、どういう検討をして、どうだったかということ、するかしらないかも含めてきちっと出してくれということを行っているんですね。それが今までないんです。ただ検討、検討ってずっと続いているんですね。ですから、どういう検討をして、どういうことだったかという結果をしっかりと出してください。ということのお願いです。是非、それはできると思うんです。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これまでも全てではないですが、十分検討してということに

ついて、この検討の状況も幾らか委員会に出しながら、あるいは可能なものこれはできましたよとか、これはできませんよということも、私は可能な範囲で出してきたんではないかなと、このように思っています。

しかしながら、この中で、じゃあいつまでにとというのはなかなか言えない状況もありますので、この若い人たちが市政に参画できるシステムというのは非常に大事だと、このことは思っておりますし、同時に、それぞれ議員も含めて私たちが政治の世界におりますから、いろんな形で若い人たちの意見をどんどん聞かれています。そういったことも踏まえて、この場でいろんなやりとりをするということも一つは大事なことでこのように思っておりますが、ただいま提案のあったという仕組み、あるいは組織、本当にそのほうがいいのかと思うんですけども、確かに若い人たちの市政への参画のことはどんどんやっていかないかんですが、いましばらくこのことについては、その方向で検討させていただきたいと思っておりますので、そのように理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 市長ね、これ一宮の拠点づくり、もう予算化したんですね、来年度までにもうはっきり決めてしまうわけでしょう。もう方向について今すぐ答えを出していかなあかん時期に差しかかっているじゃないですか。そして、その後、北部、波賀、千種、これもこの6月から検討委員会を始めるとおっしゃっているわけですよ。一方で、そういうどんどんどんどん進んで行っているわけです。それが行政主導でいいのかということの問題提起させてもらっているわけです。

ですから、いち早くやっぱり今の提案に対しては返事をいただきたい。そして、そのガバナンスの問題ですよ。行政が決めていくじゃなくて、市民が決めていくというスタンスにならないと無理ですよ、こういうまちづくりは。そのことを言いたいんです。

もうちょっとしゃべらせてください。今大切なのは、この間委員会聞いていましたら、部長もおっしゃっていました。行政の機能集積をすることとあわせて地域の活性化、地域創生をやるんだと。ある意味、その地域創生どういうふうにするんだというふうに見ると、これは他の部局で考えることやというような話なんです。だから、それをセットで考えていかないと。こういう地域創生の施策も同時並行的にこの拠点づくり事業としてやっているから、人口流出の歯どめになるんだというふうな提案をしていかないといけないです、行政がやるとすれば。でも、それが大変なことだから、そこに住む人たちがしっかりこういうまちを将来つくって

いきたいということを考えていかないと、行政がつくっても周りの皆さんがどんどん出ていってしまったら、取り返しがつかないですよ。相当な多額の費用を使うわけでしょう。限りある財源の中で、多くのお金をかけて、これからまちづくりをしようとしているわけです。まちづくりされている方向について市民にもっと出してもらって、しっかり議論をしていこうじゃないんですかということを行っているんです。何回もつくり変えることはできないですよ、これは本当に。合併特例債も期限が来ているじゃないですか。地方創生の交付金ももうぼちぼち終わりが来るじゃないですか。今ですよ。そういうことを申し上げているんです。もう一度お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この計画については、もう議員も御承知のとおり、一昨年からいろいろ地域の皆さんにタウンミーティングやいろんな御意見を伺って、そんな中でまた地域の皆さんもいろんなジャンルのの方々に加わっていただいて、この計画設定にも一定それぞれ協議をしていただきました。その中には、子育て最中の方、少し年齢層の若い方、あるいは、商工会の方、いろんな方が入っていただいて委員会の中で議論をこの間していただいております。

ただ、一定の中で、こういう幾らかの市民の皆さんの御意見を聞き、こうキャッチボールする中で、私は市としての考え方は明確に示して、さらにまた、その上でたたき台を示す中で、皆さん方の意見を聞いていくと、こういうやり方も一つは大事かなと、このように思っております。

それは、予算時にも実はこういうことでこういうことをやっていきたいということで、議員の皆さん方から御意見を聞いて、予算として認めていただいております。いよいよ執行する段階で、さらにより具体的にする場合については、先ほど来申し上げておるとおり、タウンミーティングだったり、あるいはもう少し具体的に基本設計に入ったときに皆さん方から御意見をいただくと、こういうことで進めていくことも大事かなと、こう思っています。

ただ、若い人たちの市政への参画というのは、非常に大事な部分がありますので、それは決して否定するものでもありませんので、その仕組みやとか、これからの将来のまちやいろんなことを含めては、私は大事だと思っておりますので、それは今日の段階で、じゃあいつだということは言えませんが、それは必要だと。できるだけ早い段階でお教えできるように努力をしていきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 本当にまちの将来を決める重要な事業でございますので、やはり、行政主導あるいはタウンミーティングというようなものではなくて、本当に皆さんに公聴会を開くような課題であるというふうに私は思いますし、また、賛否両論あるまちづくりの中で、専門家のアドバイスを受けたり、あるいは市民が今の暮らしに対する不安、将来に対する不安、そういうものが行政には話しづらくても、何か別の話し合う場があれば、そこではしっかりと議論することができると思います。そういうものを積み上げていながら、将来を決めていくというのが僕はいいいんではないかなというふうに思いますので、是非、その仕組みづくりについてはできるだけ早くいいものを出していただくようお願いをしておきたいと思いません。

それと、また、今日時間ありませんので、今進められているところでも何点かちょっと気になるところがありますので、今日は議論はいたしませんけど、また委員会などでお示しをいただきたいというふうに思います。

公共施設の集落における問題を何点か私感じるんです。今の案では、保健福祉センター自体をこの市民協働センターの中に入れていくと。いわゆる子育て機能の部分を入れていくんだという話が出ておりましたけども、一宮で、ほかのまちもそうですね、保健福祉センターは、やはり社会福祉協議会との連携ということで、この間つくられてきた仕組みであるというふうに思います。そこに、訪問介護のサテライトも入れて、保健福祉の連携を強化するんだというふうに言われてきた、その連携が失われるのではないかという問題を一つどう考えるかでございます。

それから、それぞれまちの中心でありますから、障がい者や高齢者なり、いわゆる社会的弱者と言われる方々のまちづくりにとっては、重点地区の整備に該当すると思いますが、そういうものがどういうふうに考えられているかという問題があると思います。

それから、何でも集約したら便利になる、効率的だということではなく、図書館と逆に生涯学習で音を出すという問題は、これは相反する関係だと思えます。図書館で音が聞こえるということは、本当にいいことではないというふうに思いますから、そういう集約による弊害をどういうふうに考えるのかという問題などいろいろあると思いますから、是非いろんな関係機関の意見を十分聞いた上で進めていただくことをお願いしておきたいと思いません。

それについて答弁いただけますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御指摘をいただきました3点の課題、特に大切にすべき事柄だというふうに私自身も考えます。

相反する状況というの中にはできてきます。例えば、保健福祉センターが移動することによって、その施設に社会福祉協議会が残ってしまうというような一宮では状況が生まれてくる、その連携はどうするのかというところで、これまでの事業所としての社協の役割、あるいは福祉を補完していただく社会福祉協議会の役割、そういったものを含めて、今後その整備はしていく必要があるなというふうに思っておりますし、福祉のまちづくり等の関係からも、そのことについては施設を十分検討しないといけない、これは先ほどおっしゃっていただいたように、一回建ててしまうと、何十年というスパンでのお話になりますので、十分な議論が必要だというふうに思っておりますので、今後、その他十分に検討して、また議会のほうに御報告をしたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。

それでは、三つ目の課題に入らせていただきたいと思います。

御形の里づくり事業でございますが、この最初にお断りしておきますが、グラウンドゴルフとか遊具の設置がだめだということを行っているんじゃないで、場所の問題として、課題はないかということをお願いしているわけでございます。

このグラウンドゴルフ3コース24ホールを遺跡公園の中につくるという案でございますが、これ私もあそこに行きましたけども、非常に公園はたくさん木が植えてありまして、聞くところによりますと、万葉の樹木があそこには植えてあるということで、木に対しても非常に思いがあるというか、意味がある、そういう公園だろうというふうに思うんですね。余暇利用という条例の目的にあるから、余暇だったら何でもいいやと言うことにはならないと私は思います。

この樹木を伐採をしてコースをつくれるのか、その辺コースの作り方はどういようにされるのか、教えてください。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 公園内の樹木の伐採のことでの御質問かなと思いますが、この家原遺跡公園内の今グラウンドゴルフ場を設置しようと思っているところは、以前住居跡があったところの今の交流の広場というような形でこちらのほうは思っておりますが、その広場でございます、野鳥の住む森、以前、平成14年ぐ

ら이었다かと思いますが、旧一宮町のほうで事業が行われたときに、樹木を植えられておりますが、樹木医さん等にも相談をさせていただいております。

グラウンドゴルフ場をするには、このコースは少しちょっと御紹介したいなと思いますが、春は新緑がすごくきれいでございまして、夏は涼しくて、秋は紅葉を楽しみながらグラウンドゴルフが楽しめるというような彩の森の中でグラウンドゴルフを楽しんでいただくようなことを思っております。そして、グラウンドゴルフは特に高齢者が最もポピュラーなスポーツになっておりますので、そういうところもあわせ持って考えたいなと思っております。

伐採につきましては、非常に高くなっている木がたくさんありまして、その下に隠れているもうこれ以上伸びないというようなところもございまして。そういう木を野鳥が例えば食べる木は残しながらとか、そういうところを研究しながらしていきたいなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 伐採をするのですか、しないのですか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 伐採は幾らかさせていただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） この全体計画の中で24ホールを見ますと、幾らかどころじゃなく相当切らないと、このコースはできないというふうに私は思いました、現地を歩いてみて。テープがたくさん木に巻きつけてありますから、あれが伐採をされる対象木かなというふうに捉えたんですが、間違いございませんか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 全てがそうとはこちらは思っておりません。グラウンドゴルフをされている方にも見ていただいたり、それから樹木医さんとも相談しながら、いろいろと色が違っているところがあったかなと思いますが、ひもで結んでいるとか、そんなところがあったかなと思います。それも検討しながらコースをつくりたいなと思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それと、子どもの複合遊具、ブランコの場所でございますが、緊急ヘリポートの隣にこの場所が設けてあるんですが、この安全性については大丈夫でしょうか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） ヘリポートでございますが、広場、グラウンドでございますが、そちらが指定されております。ヘリが入ってきます基準の高さ、着陸帯でございますが、25メートル掛ける21メートルとかございまして、斜度が必要でございますが、そのほうも聞いておりまして、グラウンドの中でのヘリが飛びますが、遊具を設置する場所は少し東側といいますか、のところでございますので、影響はないというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 遊具を使われるときは天候がいいときだろうと思います。ヘリがそのヘリポートに着陸するときとか離陸するときというのは、相当砂ぼこりが舞いますよね。そういうことも含めて大丈夫だというお考えですか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） ヘリが飛ぶときは、当然災害時であったりとか、訓練であったりとか、そういうヘリが飛んでくるときの許可もあると思います。そういうときには、子どもさんまた親御さんには呼びかけをしまして、使用していただけないような形をとりたいなと思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 緊急ヘリポートですから、そういうことがなかなか僕は難しいじゃないかなというように思うんです。ですから両方が出会うということがここでは十分想定できるから、危険性があるのではないかなと思っているんです。

それで、先ほどのグラウンドゴルフもこの遊具も僕はほかに場所がないんだったら何も言わないんですけど、ほかにありますよ、この地域には。だから、なぜわざわざこの遺跡公園なのかということなんです。それを教育委員会は、これはどのような見解でございますか。例えば万葉の樹を切るということに対して、どういう見解をお持ちですか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これについて、私は専門的なことはわかりませんので、今事業を推進されております中で、先ほども出ました樹木医との相談の中での伐採と、また残すべく物は残すというふうに言われておりますので、私はそれに従っていこうかなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 反対じゃないんですか。公園の設置管理者はどこですか。この文化財の担当課はどこですか。

議長（実友 勉君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 所管課は教育委員会となっております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） ですから、一宮市民局がされる事業に関して従っていくという、そういうスタンスでいいんですか。主体的に教育委員会がかかわらなければいけないんじゃないですか。意見を出さなければいけないんじゃないですか。文化財の審議会にもかけなければいけないんじゃないですか。

私は、この地域でこういうものをつくり上げてきた人たちが、非常に憂いでおられると思うんですよ。そういう人たちの意見がどのように反映されているんでしょうか。教育委員会に。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 所管はもちろん教育委員会でありますし、社会教育文化財課が主に担当しておりますし、その次長のほうがこの一宮市民局との進捗状況に合わせての交渉をしているということでもあります。したがって、先ほどの言い方が悪かったかもわかりませんが、教育委員会も積極的にこの地域を守り、そして子どもたちにも伝えていくための場所として取り組みを進めているというふうに御理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 市長もこの歴史、文化そういうものを次世代に繋いでいくのが私たちの役割、使命であるというように昨日もおっしゃいました。このことに対してどういうお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 家原遺跡公園のことは私も十分承知しておりますし、当然あの地域にまほろばの湯もありまして、北部地域の皆さんは何とか活力を求めため、あそこを一つの拠点として活用させてほしいと、そういう中で今日まで議論があって、可能であればグラウンドゴルフも含めてコース整備を24コース整備することによって、たくさんの方、市内の方があそこにお寄りいただいて、まほろばとあわせもって活力をつくっていくと。

ただし、文化財の面については、当然守るべきことは守っていかないかん。それから、もう一つは、先般もお話ししておりますと、表現はどうか適当かわかりませんが、貴重な野鳥もおるということでありまして、それについては可能な限り樹木を残しながら、また、樹木も必ずしも文化財というものではありませんが、その地

域の景観もきっちり整備しながら、これから地域の皆さんといろいろ具体を絞り込みながら、あそこの活力を求めていく、このことが大事だところ思っておりますので、そういう観点で今一宮市民局が、あるいは教育委員会と地域と一体となって進めておりますので、幾らか課題があるのも承知をしておりますので、課題も解決しながら、是非北部の皆さんの御期待に沿えるような、あそこの地域の活力の里として御形の里づくりを進めていくことは私は大事なことだと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 歴史や文化を大事にする、育んでいくと言いながら、こういう取り組みをするというのは理念がないですよ。本当に。ですから、教育委員会も主体性がないと思いますよ。

昨日も言われましたね、ふるさと宍粟探検隊、そういうもので地域に愛着を持つ子どもを育てていくんだと。まさしくこういう場でそういう事業を展開していたんじゃないですか。校外学習、児童生徒がここでいろんなことを学んできた、そしてこんなにほかに誇れるものがあるんだということを学んできたんじゃないんですか。そういうことをほかの課がやっているから、教育委員会はそれに従っていくんだというようなそういうスタンスで、言っていることとやっていることが全く僕は矛盾していると思うんですよ。だから、基本的な理念をしっかりと出しながら、地域の皆さんにまちづくりを考えていただくということが基本じゃないんですか。教育長、どうですか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御形の里づくり事業が行われても、現在ありますこの家原遺跡公園内の貴重な遺跡であったり、それから博物館であったり、そういうものは何ら壊れることもありませんし、かえってそういう複合的な施設になることによって、子どもたちもより興味を持ってもらえるし、また地域の方も関心を持ってここに足を運んでもらえると、そのことがここにあります遺跡や文化財や、また体験コーナーもあるわけですけども、そういうものに親んでもらえるというふうに考えているところです。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） そういう考えで教育を進められるというんだったら、ちょっと私もがっかりしましたけども、ここの地域は先ほどもありましたけども、非常に歴史的な資源がたくさんあって、教育の場としての非常に価値が高い地域だとい

うふうに思うので、僕はもっと教育委員会が積極的に一宮北部の活性化に絡んでいただきたいと、かかわっていただきたいというように、今日このことを頼んでおきたいと思うんです。

そして、地元の皆さん全体でこのことを議論をして、本当に北部の活性化に繋がるような事業展開に是非していただきたいということをお願いしたいわけですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 現在の事業が、今私たちが考えております限り、この現状を甚だしく傷めるというふうなこともないし、先ほども言いましたように、たくさんの人にここに關心を持ってもらうという意味でも私は効果があると思います。そして、今言っていただきましたように、今までも社会教育文化財課を中心としましてかかわりを持っておりますし、先ほど言っていたように、さらにかかわりを持って今言っていただいた教育委員会の主体性も出しながら、今後の家原遺跡の周辺の開発と一緒に取り組んでいきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは、最後にさせていただきます。

政治倫理条例の件でございますが、今後、調査・研究をしていくというふうに答弁がありました。具体的にいつまでか、教えてください。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 政治倫理条例、先ほど市長のほうからございましたコンプライアンスの条例をつくっております。それは議員さんを除く特別職も含めてということで、一応、議員の倫理条例に基づく基準等、ある程度それ以上の細かい内容も定めているところでございます。

しかしながら、別につくるということになりますと、他市の状況、その部分、県下の状況等を検討させていただきまして今年中というか、今年中にちょっとできるかどうか、その辺も含めて、効果的かどうかも含めまして検討したいと考えております。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それじゃあ、期待をしておりますが、私、なぜこのコンプライアンス条例とか今の法の枠組みで十分いけるというふうに思うんですが、しかし、調べてくださいね、実際、コンプライアンスに違反している事例があるんです。地方公務員法に違反する事例があるから言っているんです。しっかり調べてくださ

い。今日、ここで言いませんけども。そういうことがあるから、やはり倫理規範というものを、倫理基準というものをしっかりつけておかないと、市民の信頼回復にはならない。今、国でも問題になっているじゃないですか。公平な行政がゆがめられたらだめでしょう。そういうためにこういうものをつくっていくんですよ。ですから、じっくり調べてください。

時間もありませんので、そのことをお願いして私の一般質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

午前11時40分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 3 0 分 休 憩

午前 1 1 時 4 0 分 再 開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

4番、今井和夫議員。

4番（今井和夫君） こんにちは。失礼いたします。4番の今井和夫でございます。議長の許可をいただきましたので、発言を始めさせていただきたいと思っております。何分初めてでありまして、失礼なことがあるかもしれませんが、どうぞ御容赦ください。

私、ちょっと勘違いしておりまして、長々と通告文を出させていただいたんですが、とりあえず簡潔に、内容は同じでございますので、簡潔に、まず1回目の質問ということでさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

まず、市長並びに職員の皆様が、宍粟の50年先の財産になるようにと、森林を守り、整備し、美しい風景ときれいな水を守っていきたい。そして、そのきれいな水をもとに、農林業を発展させていきたいと、そう考えておられることを私は高く評価させていただきたいと思っております。この宍粟の財産は美しい森林と水です。それが作り出す農作物と田園風景です。そして、それが醸し出すすばらしい人の繋がりはなにかと思っております。これを守っていく施策をされようとしていること、それはすばらしいことだと思いますので、是非とも一緒にどんどん進めていきましょう。その上で私の考えを述べ、提案するとともに、市長並びに皆様のお考えをお聞きしたいと思っております。

今日は、私にとっても初回ということでもありますので、とりあえず大筋だけの話をさせていただければなと思っております。

私が今回言わせていただきたいことはただ一つです。それは、何かと申しますと、農業を若者の仕事としていくためには、特に地域を維持していく、農地を維持することに直結する米、麦、大豆こういった土地利用型の農業、基幹的な農業、これを若者の仕事としていくためには、しっかりした補助金なしではできない。いわゆる所得保障と言われるやつですけども、そういうものがしっかりした所得保障がなければ、この手の農業は若者の仕事とすることはできないということ、まず、その認識を皆さんで共有できたらなと思うのです。

この補助金であり所得保障というのは、これは国が行うべきことです。市町村では、あまりにも規模が大き過ぎて荷が重過ぎると思います。

そして、特に、宍粟の北部、千種、波賀、一宮あるいは山崎の北部、こういうところをこれからもずっと維持し続けていくには、まず農地をきちんと維持し続けていくことが必要です。家の周りの田んぼが荒れてしまって藪になってしまってもう人は住めません。また、仕事がないところにも人は、特に若者は住めません。そういう両方の意味で、仕事をつくる、そして地域を維持する、その両方の意味で若者が農業を仕事としてやっていける、こういうふうになることがこの宍粟北部を維持するためには必要不可欠な条件なのではないか。これなくしては、宍粟北部がこれからずっと先も維持し続けていくことはできないのではないかと私は思います。ということは、つまり、宍粟の北部、山崎の北部、こういうところをこれからもずっと維持し続けていくためには、国のしっかりした農業に対する保護政策、農家へのしっかりした所得の保障、それなくしてはこの宍粟北部は維持することができないということが、私が今日言いたいことのただ一つです。このことを皆様に共有認識を持っていただければなと、そういうふうに私は思います。

一昨日からの一般質問とか、そういう中で、若者の仕事づくりであるとか、人口流出をどうしたら食い止められるとか、農業支援策であるとか、今日の話の中でもいっぱい出てきました。だけど、この農業の国による補助政策云々の話は全く出てきません。残念ながら宍粟市が今つくられている総合計画、そこも関係のところですけども、読ませていただきましたけれども、やっぱり出てきません。だけど、これなくしては現実としてもう宍粟北部を維持することは無理だと僕は思うんです。

今までの話の中で出てきたのは、特産品化であるとか、6次産業化であるとか、ブランド力の向上、あるいは販路の拡大、そういったものがいろいろ出てきたと思うんです、農業の支援策として。もちろん、これらも大事なことです。それぞれが頑張っってよいものをつくって、努力していいものをつくって売っていかうとするこ

と、それはとても大事なことです。だけど、それだけでは若者が農業をやっていく、そこにはなっていないのが現実じゃないでしょうか。そのことをもう我々ははっきりと認識せなったら次のステップにいかないと思うんです。

十年一日といえればそれは言い過ぎかもしれませんが、同じような今言ったようなブランド化であるとか、農業の支援策としていつもそれが出てくる。できない、特産品化、何かここにしかないものをつくって売っていけないか、ないんです。それが現実なんです。逆に言えば、みんながつくるものがみんな特産品なんです。どっこもがみんなそれをやり出してしても、それは競争になるだけで、ごくごく少ないニーズなものを取り合いをさせられているだけなんです。全ての農地が全ての地域が生き残るためには、全ての農地がちゃんと維持されるためには、この普通に真っ当に一生懸命耕して、田んぼなり大豆なり麦なり、そういうものを一生懸命つくって、それできちんと生活ができる、その生活の保障、これしかないんです。ここにまず皆さんに気がついていただきたいというか、この認識をまず持たなければいけないんじゃないかなというふうに私は思います。

ある主婦さんが、以前私に言われたことがあります。今井さん、農業で何か手を打ちたいんだけど、何をしたらいいかわからへんのよ。私、ある意味、正直な方だなと思いました。その方は結局今言ったようなブランド化であるとか、そういうことでは大した効果がないなど、それがわかっておられるんです。じゃあ、何をしたらいいか、その次の一歩です。それはこの所得保障しかないんです。ということを皆さんに是非わかっていただきたいと思います。

そして、もう一つ、皆様には是非知っていただきたいこととして、この国による農業補助政策というのは、実は、欧米の先進国はどっこもがきちんとやっていることなんです。これは通告書の27ページのところに、私外国の、欧米の資料としてちょっと載せさせていただいています。カメラにも映っているかもしれませんが、少しだけ簡単に説明させていただきますと、これは欧米の農家の所得に対しての国の補助金の割合を示しています。イギリスが95%、フランスが90%、アメリカの米農家が58%、アメリカの小麦農家は62%、これどういうことかと言いますと、その農家の、平均ですよ、農家の所得の中で補助金の占める割合です。フランスが90%というのは、例えばフランスの農家、例えば500万円の所得だったと、最終的に残ったのが500万円だと。このうちの90%450万円は国からの補助金でしたよということなんです。一生懸命頑張る、フランス、イギリスみんな規模がでかいです。40ヘクタール、50ヘクタール、1軒当たりね。そのくらい大きくっても、あと経費

をいっぱい引いたら、残る額が非常に少なかったと。それに対して補助金がいっぱいちゃんと出ていますよと。

あるいは、もう一つ出させてもらったのが、イギリスの穀物農家の平均として、イギリスも平均50ヘクタールくらいです。1戸あたりがね。もう日本とは全然比べものにならないくらい大きいです。だけど、それだけ大きくっても赤字なんです。自分のところだけでは180万円の赤字だと。それに対して600万円の国からの、EUからの補助金がありて、差し引き420万円の所得になるから生活ができるんです。

欧米は規模がでかいから農業が成り立っているんじゃないんです。国によるしっかりした農業の保護政策があるから成り立っているんです。先ほどの例では、それに対して日本は16%、所得の16%しか補助金がない。例えば、いろんな経費を引いて残ったのが100万円だった。それに対して日本の場合は20万円くらいしか補助金がない、それで16%になります。そういうことなんです。

だから、私たちは日本のマスコミから日本の農家は補助金漬けで規模拡大の努力をしてこなかったから、だから競争力がないんだとさんざん聞かされます。事実は全く反対なんです。欧米の農家がやっていけるのは、この規模が大きいというんじゃないかって補助金がしっかりしているからやっていけるんです。これは日本のマスコミではほとんど言われません。私は、多分これは意図的に隠しているんだろかなとは思いますが、そのあたりのことはまたおいおいということにして、一応そういう実態です。

だから、私の意見としては、やっぱり基本的にはきちっとした国からの補助金、それがなかったらこの宍粟北部はやっていけないんじゃないかなというふうに思います。

ということで、とりあえずの1回目の結論に入りますが、このようなことも踏まえて、宍粟の農地を維持していくためには、特に若者が農業を仕事としていくためには、どうすればいいのかということの研究をしていくような、そういう研究会をいろんな関係の人を集めてつくっていったらどうでしょうかというのが、とりあえずの私の提案であります。そういうことを研究して、全国に発信してやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

とりあえず1回目の質問とさせていただきます。失礼します。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答えをしたいと思うんです

が、実は答弁書用意しておったんですが、このとおりでは今の答弁にならんような気がしますので、今お聞きしたことについて私の思いも含めて、最後は研究会のことだけということでもあります。それで御容赦いただきたいなと思うんですが、先ほどおっしゃったように、農業を若者の仕事とそういうことと捉えて、これからいわゆる後継者も含めて育成するという非常に大事なことでありますし、当然、そのことがいわゆる基礎的な農業を次代に繋いでいくだろうと。これは私まさしくそうだと思いますし、かつて米や麦や大豆やということで、基幹農業の中で日本も栄えてきて、自給率は100%近いようなかつて国内であったという、そんな状況であります。

お話があったとおり、やっぱり所得というのは非常に大事な部分でありまして、生活そのものが成り立たないと、何ぼ農業をやれと言ってもこれは無理な話だと思っています。

先日も質問の中で少しお答えを申し上げたんですが、今まさに耕作放棄地もどんどん増えておると。また、全国平均より兵庫県は特に高いとこういう状況の中で、また農家の減少率も非常に減っておる状況、これも現実としてある中であります。その中で、私が知り得ておる情報の中では、最低でもやっぱり400万円なし500万円の所得がないと、なかなか現実には農家として続けられないということも実際お話としても聞いております。

また、あわせもって、一昨年、当時は議員ではなかったんですが、今井さんからレポートをいただいて、その中身も全部読ませていただいたり、あるいは、つちのこクラブの会員の皆さんとの懇談会の中でも同様のお話を聞きました。したがって、私もどうやったらこれからの農業がというのは、なかなか打つ手もないのを実際実感しておりまして、非常に国策としてこれまでやっていたことは一体どうなのかなと、これもまさにそのとおりだと思っています。

そんなことばかりも言ってもらえないので、宍粟市は少なくとも今年度から新規就農者にああいう形で支援をして、頑張るところに少しでも農業に目を向けていただこうと、こういうようなことも今取り組んだところであります。

そこで、少しこれまでの御答弁と重複するかもわかりませんが、今、宍粟北みどり農林公社がもう既にあります。その役割も十分私も認識しておりまして、それが十分機能しておるかということ、なかなかこれ現実しておらない部分もありまして、ようやく昨日もお答え申し上げたとおり、宍粟市中の農地も含めて、あるいは農作業も含めてできるという定款に変更をさせていただきました。

あわせもって、そこは後継者育成という観点も当然持っておりますので、そこに一定若い人たちを採用して、何年間かそこで大きくなると自分で自立して農業にいそしんでもらうと、こういうことも一つの方策ではないかなと、こんなふうに考えておまして、それも一度是非やっていこうということで、今現在、考えております。

しかしながら、現実問題としてブランド化であったり、いろんなことがあり、それぞれのいろんなところでやっておるわけではありますが、現実には農家離れは非常にだんだん厳しい状況になっているところもありますので、私は今後、あらゆる機会を通じて、やっぱり国への要望なんかも含めて、農業団体も含めて、あるいは市も議員の皆さんももうそれぞれの立場でいろんなことを英知を結集して、国を挙げての国策としてこれからどうあるのかなということは、お互い考えていかないかと思うています。

そういう意味で、研究会を立ち上げてはとこう思っておりますので、私はまず一気になかなか難しいと思っておりますので、議員等、場合によって市職員とプロジェクトを組んでそういう意見交換の場、そこからでもスタートできないかなとこんなふうなことも思っておりますので、今後、そういったことも含めていろいろ御意見いただく中で、一步でも前へ行ければいいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。回答になったかどうかわかりませんが、よろしく願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

4番（今井和夫憲君） どうもありがとうございます。それでは、もう少し発言させていただきたいと思っております。

まず、いろんな施策を皆さん一生懸命考えていただけると思うんですけれども、例えば、農業の振興についてどうしようかなと、若者がどうしたら農業に就けるのかなということを考える上において、まず、この視点で考えてほしいと思うんです。

自分の子どもにだったらこの条件だったら農業をせえって言えるなど。その視点で考えていただきたいんです。こんな施策がありますよ、新規就農ではこんなことがありますよとか言うて、本当に少ない財源の中でいろいろ苦労されてしていると思うんですね。だけど、じゃあ、これで果たして私は自分の子どもに、おまえこんながあるから農業しに帰って来いと言えるかな、その視点で考えて政策を考えるのをやっていただきたいなというふうに、まずお願いしたいと思っております。

そういう中で、じゃあそれだったら無理だな、じゃあどうすればいいのかってい

う、そこのところをやっぱり考えていくしかないんじゃないかなと。ということで、結局、僕が今言いましたけど、結局それしかないんです。私の拙い頭ではそれしか思いつかない。あったらね、ほか教えていただきたいです。宍粟だけでこんなことをしたら若者がどんどん農業に就くようになるよって、そんな施策があるんだったら私は教えていただきたいです。やっぱりそれしかないんじゃないかなというふうに思います。

時間もあまりない中であれなんですけど、今まで今日も人口減対策どうするんやとか、目標の人口が少ないとあって、いろいろなかなか厳しい話がいろいろあったと思うんですけども、一つ例えばこんな数値があります。公共事業ってよく言われましたよね、公共事業はピーク的时候に、平成これ10年ですけども、約15兆円です、国の全体の中で。大体平成4年から平成14年ぐらい。あのころは大体毎年10兆円から12兆円ぐらいが公共事業として国の予算に入っておったんです。最近は大体6兆円前後、5兆円から6兆円前後です。それも最近の公共事業というのは、田舎ばかりに来るんじゃなくて、多分半分ぐらいしか田舎に来てないんじゃないかなというふうに思うんですけども、結局、その公共事業がいっぱいあったときに比べて、今は6兆円、7兆円、8兆円、そのぐらい。やっぱり減っているんですよ。当時は土木建築業を中心としたそういうところに、いわゆる公共事業として流れ、それでそのお金が地域にずっと回っていて、それで地域もやっぱり元気だったんだと思うんです。

その中で、これだけ国からのお金が下がってきている中で、宍粟市独自で何とかせえとか、それってやっぱり非常に厳しい話だと思うんです。だから、そういう意味で、じゃあ今からまた当時のような公共事業をすればいいのか。もう人の住まないところに道をつくる必要はないんです。人が住まないところに施設をつくっても仕方がないんです。今度の公共事業みたいなものが、これが結局農家への所得保障なんです。

私の素人の試算では、約4兆円ぐらいそれに回してもらったら、日本全国の農地は多分よみがえります。農家1軒当たり300万円ぐらいの所得保障をもらうことができます。それは国家予算の中で4兆円ぐらいです。全然難しい話じゃない、昔は十何兆円公共事業に使っておったんです。それを4兆円を農家の所得保障に回しましょう。そしたら、その農家におりたお金はその地域へ使われるんです。そしたら、その商店街も皆またほかの仕事もみんなまた元気になります。これが、こういうことが僕は本当の農政だと思うんです。

だから、ここでそういう国の政策云々どうなんかと言われるかもしれないですけども、これしかなかつたらこれをやってくれというふうに持っていくには、国を動かすにはどうしたらいいんかという、それをみんなで考えなあかんのじゃないかなというふうに僕は思うんです。できないことを、ブランド化しようとか、販路拡大しよう、きてーな宍粟、姫路あるいは神戸に販売所つくっていただきました。それはそれですごく大事なことです。よかったと思います。だけど、残念ながらあれでは若い者が、それじゃあ僕も宍粟へ帰って農業をしようにはならない。あれではないんです。

じゃあ、どうしたらなるんかということをやっぱりみんなで考えて、これは国のそういうことしかないなと思つたら、じゃあどうしたら国がそういうふうにしていけるのか。動いてくれるのか。その方法は何だろうということをやっぱり考えていくことが、この地を、この宍粟市をこれからもずっと維持し続けていくために、特に、千種、波賀、一宮、あるいは山崎の北部、そこをこれからもずっと維持し続けていくためには、それしかないんだつたら、やっぱりそこに向けて方策を考えるのが、それが私たち議員の務めであり、また行政の皆さんの務めじゃないかというふうに思います。

できなかつたらできなかつたで、私たち議員の場合は4年間です。市長もそうでしょう。皆さんは公務員で定年まで給料はもらえるんです。頑張ったけどでけへんかつたわ。それで給料はもらえるんです。じゃあないでしょう。もしも本当に若者の就農率で自分の給料が決まるとか、先ほどありました人口によって職員の給料が決まるとか、もしもそんなことになったらどうなりますか。いやいやあんまり失礼なこととも言えんけども。でも、きっと皆さん目の色が変わると思います。できないことを何ぼ言つたつて、これじゃああかんやろ。ほんまに増えるのにはどうしたらいいんやということを実際に真剣に考えるようになるでしょう。宍粟市だけでけへんのやつたら、みんなで手繋いで、兵庫県のどこの自治体も同じなんです。日本全国田舎の自治体みんな同じなんです。みんなで手繋いで霞が関に行つたら、国は変わりますよ。そういう本当に必要なことを考える時期にやっぱり来ているんじゃないかなというふうに私は思います。

最後になりますが、少しだけ話をさせていただきたいと思うんですけども、そういう意味で、もう宍粟が宍粟市だけの努力で、あるいは地方が地方に住む者だけの努力で自分たちの暮らしがよくなるっていう時代ではもうないと思います。都会があつて地方があります。また、都会もしっかりした地方があつて都会は成り立つと

思うんです。そのことをもう一度都会の人に思い出してもらおうしか田舎がこれからずっと生き残っていく道はないと思います。

だから、私たちは、しっかりまとまらないと。議会と行政でぎすぎすしているとか、議員の中でぎすぎすしているとか、そんなことはないですけども、そういうことじゃなくて、もっともっと議会も行政も市民もみんなまとまって、もっと戦うって言ったら変やけど、行動を起こしていかなあかんところはもっと違うところにあると思うんです。だから、私たちももっとまとまって動いて外に向かって行動をしていかないといけないと思います。意見の違いはいろいろあるかもしれないですけども、私利私欲じゃなくって、本当にまちをよくするにはどうしたらいいんだというその思いで話をすれば必ず一致点はあるはずです。そういう思いでとにかくみんなだまとまって頑張ってやっていきましょう。

時代は動き始めていると僕は思うんです。世界は動き始めていると思うんです。どういうことかという、今、行き過ぎた資本主義を見直す、そういう動きが世界中で出てきています。ソ連の崩壊、東西冷戦の終結以降、資本主義はどんどんどんどん行き過ぎていきました。そして、強いものはますます強く、弱いものはどんどん弱くなっていき、貧富の差が格差がどんどん大きくなっていきました。都会と田舎の格差もどんどん大きくなっていきました。そして、それとともに私たちは人として一番大切にしなければいけない、そういうことを忘れかけてきていたように思うんです。しかし、それに対して市民の抵抗が今まさにあちこちで始まりつつあるんじゃないかな、そういうふうに思います。

例えば、この間のイギリスの選挙にしても、メイ首相が率いる保守党やったかな、そこが思わぬ大敗をした。それもそのあらわれです。トランプ大統領というほとんどの人がよく知らなかったそんな大統領があらわれる、あるいは、あの大統領選挙においてバニーサンダースだったかな、富裕層から税金を取って、超巨大企業から税金をしっかりとって、みんなの若者の国民の福祉に回していこう、そういうふうに言っていた大統領が若者の絶大な支持を集めて、もう少しのところで大統領になるような、そんな時代になりつつあります。もうひとり勝ちの世の中ではなく、やっぱりみんなで富を分かち合おう、そういう時代になりつつあるっていうか、そんな芽がやっぱりあちこちで出てきている、そういう時代だと思うんです。それが1人の100歩より100人の1歩のまちを目指そうというのはそういうことなんです。

そういう時代の流れをしっかりつかんで、私たちの暮らしが本当によくなっていく道を今からしっかり考えて発信をしていきましょう。必ずまた地方が、田舎が見

直されよみがえるときは必ず来ると思います。

国民が田舎の大切さをしっかり再認識して見直すときが必ず来ます。そのときを見据えてそれを目標に、今は大変ですけども、諦めムードに市民はなかなかそういうムードがありますけど、そうじゃない、必ず田舎がまた見直されるときがきっと来ると思いますので、みんなで力を合わせてそのときを見据えて頑張っていこうじゃありませんか。偉そうなことをいろいろと言いましたけども、最後に、市長一言よかったらコメントをお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私たちはそれぞれの立場で本当にまちを何とかよくしたいという思いでそれぞれ選挙を戦っていた、そのとおりであります。いろんな考え方があるんですが、特に、私は人格や識見や決して100%の者はいないと思うんです。いろんな間違いや過ちを何とかみんなでカバーし合いながらまちと一緒にやっっていこうということ。そういう意味では議会の議員の皆さん、私も含めて一緒にやらなくてはならないと。今日、私は、ある意味の寛容さもなかったらなかなか難しいんではないかなと、こんなふうなことも思っております。

それゆえに、先ほどおっしゃったように、私はこの宍粟市ほどいいまちはないと、こう思っております、皆さんと一緒にそういう思いを共有して、次代にしっかり繋げるように今生きている者がしっかりやらなくてはならないと、こう思っておりますので、そういう方向で是非今後とも御意見をいただく中で、特に農業を通じて若者、このことを中心にまたいろんな御意見をいただいたらありがたいと、このように思います。

それから終わりになります、今日、どの自治体もややもすると自治体間競争になりがちなんです。やっぱり財政力の豊かなところ、地域の特性によっていろんなことがあるわけでありまして。例えば我がまちは電車もありません。非常に広範な面積を抱えている。そんなところの中で、なかなかお互いが競争して特になかなか難しい、したがって、私はこの広域的な連携の中で、お互いのよさを出しながら、まちを考えるとということも大事だと、こんなふうに思っております。

そういう意味では、どうしても我がまちだけではどうもならん、兵庫県に言ってもどうもならん、やっぱり国策ということもありますので、お互い知恵を出して、これからスタートという意味で、是非よろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

答えになったかどうかはわかりませんが、思いで申しわけありません。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員。

4番（今井和夫憲君） どうもありがとうございました。いろいろ偉そうなことを言いましたけども、これで私の1回目の一般質問を終わらせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。みんなで一緒に頑張ってやっていきましょう。

議長（実友 勉君） これで、4番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

午後 1時15分まで休憩をいたします。

午後 0時16分休憩

午後 1時15分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第2 第72号議案

議長（実友 勉君） 日程第2、第72号議案、宍粟市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

中村副市長の退席を求めます。

議長（実友 勉君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時15分休憩

（中村副市長退席）

午後 1時15分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第72号議案、宍粟市固定資産評価員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法第404条第1項の規定により、市長の指揮を受けて、固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するため、市に固定資産評価員を設置することが定められております。

この評価員の選任にあたりましては、評価員が市長の代役として評価を行うこと、一定の期間、継続した評価が行えること、また、固定資産の評価やその説明は、単に税務事務のみではなく、行政全般にわたることから、副市長の中村 司氏を選任したく、同法第404条第2項の規定により議会の同意を求めます。

中村氏は、昭和57年7月から昭和60年3月までの間、税務課職員として固定資産

事務の経験もあり、また平成21年7月から平成23年3月までの間は、税務課を所管する総務部次長を歴任し、税務事務にも精通しておりますので、適任であると確信しております。

諸事情御賢察の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第72号議案につきましては、議事の順序を変更して、直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて採決を行います。

第72号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第72号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

副市長の入場を許可します。

暫時休憩をいたします。

午後 1時18分休憩

—————（中村副市長入場）

午後 1時19分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第3 第73号議案

議長（実友 勉君） 日程第3、第73号議案、宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第73号議案、宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

福祉医療費助成事業につきましては、兵庫県の補助を受け実施しておりますが、このたび県が制度改正を行ったことに準じ、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容としましては、地方税法の改正により、ふるさと納税ワンストップ特例制度において、個人住民税の申告特例控除が設けられておりますが、県の福祉医療費助成制度の対象となる市町村民税23万5,000円未満の所得割額の算出にあたり、ワンストップ特例制度によるふるさと納税についても、これまでのふるさと納税に係る個人住民税の特例控除と同様に、控除適用前の額で算出しようとするものであります。

原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第73号議案は、文教民生常任委員会に付託します。

日程第4 第74号議案～第76号議案

議長（実友 勉君） 日程第4、第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結についてから、第76号議案、山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第74号議案から第76号議案、一括して提案理由の御説明を申し上げたいと思います。

まず、最初に、第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結につきまして、山崎南中学校の校舎は、平成元年に建設され既に28年が経過して老朽化が進んでおります。また、屋内運動場につきましても平成2年の建設から27年が経過し、校舎同様に老朽化が著しい状況となっております。

このような状況を受け、生徒の教育環境を改善するとともに、地域の防災拠点としても有効に活用するため、当該校舎及び屋内運動場等の改修工事を、今年度と平成32年度の2カ年に分けて実施する計画であります。

このうち、本年度につきましては、屋内運動場、技術科室の改修を行うとともに、校舎にエレベーターを設置しようとするものであります。この工事の実施にあたり、去る平成29年6月6日に入札を執行した結果、宍粟市山崎町宇原345番地、上林建設株式会社代表取締役、上林博幸と、契約金額2億1,600万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

続いて、第75号議案、（新）はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事請負契約の締結につきまして御説明を申し上げます。

平成30年4月より宍粟市立神戸小学校と染河内小学校を統合し、新たに「はりま一宮小学校」を開校することとなっております。

施設につきましては、現神戸小学校を使用することとしており、校舎及びプール等について、新設統合校としての学習環境を整えるために必要な改修を行うものであります。

この工事の実施にあたり、去る平成29年6月6日に入札を執行した結果、宍粟市波賀町上野190番地1、株式会社松本工務店代表取締役、松本貞人と、契約金額1億9,764万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

続きまして、第76号議案、山崎西中学校大規模改修工事（期）請負契約の締結につきまして御説明を申し上げます。

山崎西中学校の校舎は、昭和59年に建設され、既に33年が経過して老朽化が進んでおります。また、屋内運動場につきましても昭和60年の建設から32年が経過し、校舎同様に老朽化が著しい状況となっております。

このような状況を受け、生徒の教育環境を改善するとともに、地域の防災拠点としても有効活用するため、当該校舎及び屋内運動場の改修工事を含め、今年度から3カ年に分けて実施する計画であります。

このうち、本年度につきましては、屋内運動場の改修工事及びスクールバス車庫建設工事を行おうとするものであります。

この工事の実施にあたり、去る平成29年6月6日に入札を執行した結果、宍粟市山崎町須賀沢1208番地、八幡建設株式会社代表取締役、石丸芳行と、契約金額1億4,202万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

議員各位におかれましては、それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜ります

よう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 12番、大畑です。第74号議案、山崎南中学校大規模改修工事（期）の請負契約について質問させていただきたいと思ひます。

昨年、一昨年、ここ数年の入札に対していろいろ意見が出ているところございまして、特に建築工事において、その落札率の高さが問題視されているところございまして。落札率の高さといひますのは、予定価格にほぼ等しいといひるか、それに近い入札が行われているといひるところございまして、今回の契約におきましても非常にといひるか、異常に高い落札率であるといひるふうにお思ひます。その率99.9%に当たるとお思ひます。

一般的な話でございまして、落札率が95%以上になると談合の疑ひが極めて強いといひるふうにお世間では言われているところございまして。そういう意味で、この契約の審査に当たって何点か質疑をさせていただきたいといひるふうにお思ひます。

まず、この工事への入札参加資格についてどのようなことだったのか、お伺ひしたいと思ひます。

それから、二つ目には、予定価格の決め方でございまして、どのような方法で、どういふ算定の仕方で決められているのか、お伺ひしたいと思ひます。

それと、三つ目には、先ほども言ひました入札結果が落札率99.9%であると、このような高い率になった理由についてどのように考えておられるのか、お伺ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 答弁を求めます。

中村副市長。

副市長（中村 司君） 入札につきまして契約担当の事務を委任していただいております私の方から御説明させていただきます。

工事の入札の参加資格ですけれども、これは入札参加登録者の中、建築のAランクといふことで公募をしております。

2点目の予定価格の算定なんですけれども、これにつきましては、設計について委託をしております、それに基づいた設計金額により適正に設定をしているところございまして。

それから、落札率が高いということなんですけども、この部分につきましては、土木工事でありますと共通の歩がかりによりまして積算システムにより設計することになっておりますが、建築工事の場合は、より実勢価格に近い、いろんな見積もりをとってその部分で設計をしているということから、落札率が高くなるという傾向にあると思います。

それと、土木工事に比べまして、やはり建築工事につきましては、諸経費率、一般管理費とか現場管理費、そういう部分の諸経費率が低いために、企業努力によって減額が反映しにくい、そういうことが要因しているのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 同じ第75号議案ですとか、第76号議案と比べてのちょっと違いで2回目ちょっと質問させていただきたいんですが、先ほど予定価格の算定についてですが、設計額を基準にして決めているので問題はないという御見解でございますが、この第74号議案を見ますと、落札業者が99.9%であとの3社につきましては、全て予定価格を上回っているわけです。ですから、設計額が予定価格に反映されている、そのこと自体に問題があって、こういう高い率になっているということではないのか、その辺をもう一度伺いたいというふうに思うわけですね。

先ほどの副市長の答弁では、建築工事は土木工事に比べて高率、高い率になる傾向であるというお話がありましたが、ほかと比べて今回非常にポイントが高いですよ、ほかの契約案件と比べると。そして、何よりもこの入札をやっているのは、いわゆる競争性とかそういうものを高めていくということに大きな目的があるかと思うんですが、全くそういう競争性が反映されていないというふうに私は思うんですが、これは当局として競争を担保するための取り組みとして、この間もいろいろ要望してきておりますが、どういう取り組みをこの間されてきたのか、それをあわせて2回目の質問にしたいと思います。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 設計につきましては、設計業者に委託しております。それによりまして、業者によってその実勢価格の見方、その部分での単価の置き方が若干違う部分が生じるのかなというところでございます。

あと、競争性につきましては、やはり市内の入札について、ある一定の規模以下の部分については、市内業者の育成、あるいは受注確保、市内での経済循環、その

部分も含めて原則市内業者としてこれまでも取り組んできているところでございます。

しかしながら、対象者が1社、2社とそういうような状況になりますと、やはり競争性の部分が担保できないというようなことから、市外業者も含めた入札になってくると。そういうふうな考えで入札を行うこととしております。

以上です。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 最後おっしゃったのは、市外業者も含めて、その方向に持っていく考えであるということをおっしゃったのか、その辺ちょっと待ってください。3回目になってしまうので。そのこと再度もう一度明らかに、今後の取り組みなのか、これまでそういうふうにされてきているのか、結果的に市内業者だけですから、結果的に応札があったのが市内だけになったのか、そういうことですね。

それから、今後の話として、市外業者も含めてという取り組みをしようとされているのか、その辺もう少しわかりやすく教えてください。

予定価格の話にちょっと戻るんですけども、その設計額が実勢価格に近いところでいっているということになったら、この全部予定価格より上回るという入札をされてくること自体が、ちょっと腑に落ちないんですね。ですから、ほかのところは予定価格の範囲内でしっかり札が入ってきて競争性が担保されているんですが、この案件だけこういうことになっているので、少しその中身を伺いたいわけです。最後です。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） この予定価格の部分ですけども、一応いろんな工事がございます、工事によって。その部分で取り壊しの部分、それからいろんな今回につきますと、エレベーターの設置、そういう部分での経費の部分の違いとか、その業者の見積もり、あるいは市の設計の部分が低かった部分、そういう部分が出てくると思います。ですから、工域によって若干違ってくるのかなという思いはございます。

それと、競争性の部分につきましては、この工事につきましては、市内業者Aランク9社ございます。それで公募をかけております。それで応札があったのが4社ということでございます。

ですから、先ほど申しましたのは、例えば、対象業者が1社とか2社とかの市内業者になってくる工事もございます。そういう部分につきましては、市外の業者も含めて競争性を確保していく、そういう方針で取り組んでおります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第74号議案から第76号議案までの3議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第5 第77号議案

議長（実友 勉君） 日程第5、第77号議案、教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第77号議案、教育用タブレットPC・大型モニター購入契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

教育用タブレットパソコン及び大型モニターにつきましては、児童の興味・関心を引き出す魅力的な授業づくりの一助とするため、昨年度、市内全ての小学校に導入したところであります。

導入以降、効果等について検証した結果、子どもたちの集中力を高めることができ、さらには、教員が子どもたちに寄り添った授業を展開できていることから、魅力的な授業づくりに効果的であり、かつ学力向上にも繋がると判断し、本年度、市内全ての中学校に新たに導入しようとするものであります。

この教育用タブレットパソコン・大型モニターの購入を行うにあたり、去る平成29年6月6日に入札を執行した結果、宍粟市山崎町中広瀬117番地12、イトーオフィスサービス株式会社代表取締役、伊藤和久と、契約金額2,536万9,200円で、物品購入契約を締結しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第77号議案は、文教民生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月20日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

(午後 1時38分 散会)